

---

# 川崎市総合都市交通計画

2015年度（平成27年度）進行管理年次報告書

平成29年2月

川崎市

---

## はじめに

本市では、交通をめぐる環境の変化を的確に捉え、本市の将来を見据えた上で、鉄道ネットワークや道路ネットワーク、身近な地域交通などに係る様々な交通課題に対応した、交通基盤整備だけではない総合的かつ持続可能な交通政策を関係者の連携・協力のもと、戦略的に実施するために、2013年（平成25年）3月に「川崎市総合都市交通計画」を策定しました。

計画では、本市交通政策の理念や目標の実現に向けて、計画に位置付ける各種の施策・事業を着実に推進していくために、PDCAサイクルによる進行管理を行うこととしており、定期的に計画の見直しを行うほか、毎年度、施策・事業の進捗状況を把握することとしています。

本報告書は、こうした進行管理のもと、2015年度に実施した施策・事業の進捗状況を年次報告としてとりまとめたものです。

## 目次

1	川崎市総合都市交通計画の概要	
	（1）計画体系の概要	2
	（2）進行管理の概要	3
2	施策・事業の進捗状況	
	（1）全体概況	6
	（2）2015年度の主な取組	7
	（3）施策・事業の進捗状況	16
	重点施策（1）都市の骨格を形成する交通機能の強化	17
	重点施策（2）交通の安全・安心の強化	23
	重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化	31
	重点施策（4）環境に配慮した交通の低炭素化	38
	重点施策（5）臨海部の交通機能の強化	44
	その他の施策	47

施策・事業別の掲載ページは、次ページの「施策・事業一覧」を参照してください。

### ※ 資料編

用語解説	52
------	----

## 施策・事業一覧（その1）

区分	施策・事業	掲載ページ		
		主な取組	当該区分	他区分での掲載
重点施策（1） 〔都市の骨格を形成する交通機能の強化〕	京急大師線連続立体交差事業	7	18	30、37、43、46
	JR南武線連続立体交差事業	7	18	30、37、43
	川崎縦貫鉄道	－	18	30、37、43
	横浜市営地下鉄3号線の延伸	－	18	30、37、43
	川崎アプローチ線	－	18	46
	東海道貨物支線貨客併用化	－	18	46
	小田急小田原線複々線化	－	19	－
	東急田園都市線複々線化	－	19	－
	臨港道路東扇島水江町線	7	19	30、46
	羽田連絡道路	8	19	46
	川崎縦貫道路	－	19	30、43、46
	国道357号	－	19	30、46
	その他都市計画道路等〔主な取組：第2次川崎市道路整備プログラムの策定〕	8~9	20	32、39
	川崎駅北口自由通路	－	21	34
	幅広車両の導入（JR南武線）	－	21	－
	列車の長編成化（JR南武線）	－	21	－
	臨海部幹線道路の整備	－	21	46
	（その他鉄道事業・道路事業関係等）〔主な取組：東急電鉄との包括連携協定の締結〕	12	21~22	－
重点施策（2） 〔交通の安全・安心の強化〕	安全な歩行環境の整備	－	24	－
	自転車通行環境の整備	－	24	－
	放置自転車の削減〔主な取組：武蔵溝ノ口駅南口地下駐輪場の整備〕	9	25	－
	自転車通行ルールの普及啓発	－	26	－
	駐車施策の推進	－	26	36、42
	JR南武線武蔵溝ノ口以北の駅アクセス向上	－	27	36
	駅周辺におけるバリアフリー化	－	27	－
	駅構内のバリアフリー化	－	27	－
	ノンステップバスの導入促進	－	28	－
	ユニバーサルデザインタクシーの普及	－	28	－
	ターミナル駅などにおける案内情報の充実〔主な取組：「NAVITIME」等の対応〕	12	28	36
	道路橋りょうの耐震化	－	29	－
	鉄道施設の耐震化（駅舎等の耐震対策の推進）	－	29	－
	道路の無電柱化	－	29	－
	緊急交通路、輸送道路の整備、機能確保〔主な取組：沿道建築物の耐震診断を義務化する道路の指定と助成制度の運用開始〕	10	29	－
災害時における帰宅困難者対策の推進	10~11	30	－	
重点施策（3） 〔市民生活を支える公共交通の強化〕	都市計画道路等の整備	－	32	20、39
	バス優先レーンの機能確保（レーン上の駐停車対策の推進）	－	32	－
	地域等性等に依じた地域交通支援策の充実に向けた検討	－	33	－
	バス事業者との連絡体制の強化	－	33	－
	バス運行社会実験制度の導入、実施	－	33	－
	コミュニティ交通等の導入検討・支援	－	33	－

次ページにつづく

## 施策・事業一覧（その2）

区分	施策・事業	掲載ページ		
		主な取組	当該区分	他区分での掲載
重点施策（3） つづき	駅前広場の整備 [主な取組：JR新川崎駅前のユニバーサルデザインタクシー専用ロータリーの整備]	11	33	39~40
	(川崎駅周辺・鷺沼駅周辺・新百合ヶ丘駅周辺の交通環境改善等) [主な取組：東急電鉄との包括連携協定の締結]	12	34	40
	自由通路、連絡通路の整備	—	34	21
	駐輪場の効率的な運用（整備、誘導、運用）	—	35	—
	ターミナル駅などにおける案内情報の充実（再掲） [主な取組：「NAVITIME」等の対応]	12	36	28
	JR南武線武蔵溝ノ口以北の駅アクセス向上（再掲）	—	36	27
	公共交通利用の喚起施策の推進	—	36	—
	連続立体交差化と連携した地域交通網の整備	—	36	—
	駐車施策の推進（再掲）	—	36	26、42
重点施策（4） 〔環境に配慮した交通の低炭素化〕	都市計画道路等の整備（再掲）	—	39	20、32
	駅前広場の整備（再掲） [主な取組：JR新川崎駅前のユニバーサルデザインタクシー専用ロータリーの整備]	11	39~40	33
	(川崎駅周辺・鷺沼駅周辺・新百合ヶ丘駅周辺の交通環境改善等) [主な取組：東急電鉄との包括連携協定の締結]	12	40	34
	緊急渋滞対策（交差点改良等による渋滞改善）	13	40	—
	環境ロードプライシングの実施（首都高速道路湾岸線誘導の推進）	—	40	45
	エコドライブ普及促進	—	41	—
	(臨海部) マイカー通勤の削減	—	41	46
	駐車施策の推進（再掲）	—	42	26、36
	公共交通における次世代自動車の導入推進及び普及促進	—	42	—
	鉄道整備における新技術導入の検討	—	43	—
	電気自動車等の次世代自動車の普及促進及び環境整備の推進 [主な取組：自動車分野の水素利用の推進]	14	43	—
	カーシェアリングの普及促進	—	43	—
重点施策（5） 〔臨海部の交通機能の強化〕	駅前広場の整備（再掲）	—	45	33、39~40
	(臨海部) バス交通の機能強化	—	45	—
	(臨海部) フィーダー交通の検討・実施	—	45	—
	(臨海部) 既存鉄道の機能強化	—	45	—
	環境ロードプライシングの実施（首都高速道路湾岸線誘導の推進）（再掲）	—	45	40
	(臨海部) マイカー通勤の削減（再掲）	—	46	41
	臨海部交通機能強化に向けた方策検討 [主な取組：JR南武支線の新駅設置]	15	46	—
その他の施策	オフピーク通勤の推奨	—	47	—
	高齢者の外出支援	—	47	—
	障害者（身体、知的、精神）の外出支援	—	47	—
	難病患者等の外出支援	—	47	—
	福祉有償運送の推進	—	47	—
	市公用車への次世代自動車導入の推進 [主な取組：自動車分野の水素利用の推進]	14	47	—
	ディーゼル車対策の実施	—	48	—
	事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減の推進	—	48	—
	エコ運搬の推進	—	48	—
	交通需要管理の推進	—	48	—
	廃棄物の鉄道輸送の推進	—	48	—
	総合都市交通計画等の周知・PR	—	49	—

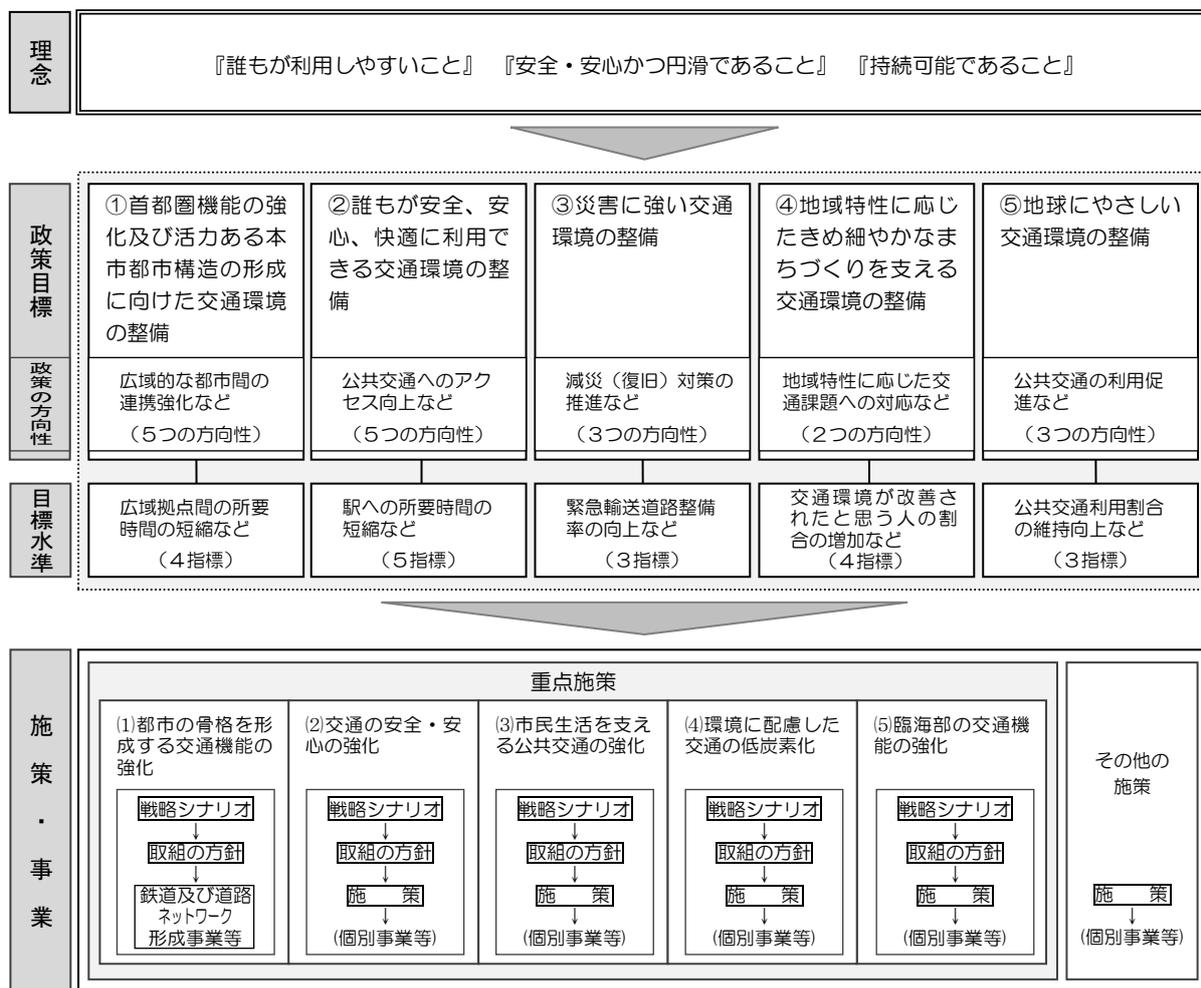
# 1 川崎市総合都市交通計画の概要

---

## (1) 計画体系の概要

川崎市総合都市交通計画（2013年(平成25年)3月策定）は、「誰もが利用しやすいこと」、「安全・安心かつ円滑であること」、「持続可能であること」を本市交通政策の理念に掲げ、将来目指すべき都市交通の姿をもとに、その実現に向け、都市の骨格を形成する鉄道や道路ネットワークから市民にとって最も身近な地域交通までの重点施策等を総合的、体系的にとりまとめたマスタープランとして策定したものです。計画の目標年次は、計画策定から概ね20年後としています。

### 《《 川崎市総合都市交通計画 》》



- 重点施策(1)では、鉄道及び道路ネットワーク形成事業のほか、関連施策を位置付けている。
- 鉄道及び道路ネットワーク形成事業は、重点施策(2)～(5)の施策展開においても必要な事業として位置付けている。
- 個別事業等は、計画に記す各施策の概要等を踏まえて設定する。鉄道及び道路ネットワーク形成事業についても、事業展開に必要な個別事業等を設定する。

図 計画体系の概要

## (2) 進行管理の概要

川崎市総合都市交通計画では、本市交通政策の理念や目標の実現に向けて、計画に位置付ける各種の施策・事業を着実に推進していくために、「計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）」のしくみであるPDCAサイクルによって進行管理を行います。

進行管理では、定期的に、交通政策目標をもとに設定した目標水準の達成状況の評価などを踏まえて計画の見直しを行うほか、毎年度、施策・事業の進捗状況を把握することとしています。なお、進行管理の工程については、次ページを参照してください。

### 《《 計画の進行管理 》》

<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">毎年度</p> <p style="text-align: center;">施策・事業の 進捗状況の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>施策・事業の進捗状況の把握</b> 施策・事業が当該年度の計画どおりに進捗しているかを把握する。</li> <li>◆ <b>前年度の進捗状況をとりまとめた進行管理年次報告書の作成</b> 前年度の施策・事業の進捗状況をとりまとめ、進行管理年次報告書を作成する。 毎年度作成する年次報告書は、施策展開などの見直しや計画全体の見直しにおいて、施策・事業の取組実績を評価する際にも活用する。</li> </ul> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本報告書は、前年度（2015年度）の施策・事業の進捗状況をとりまとめた「進行管理年次報告書」です。</p> </div>
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">概ね3年毎*</p> <p style="text-align: center;">施策展開などの 見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>目標水準の達成状況の評価</b> 各種の交通実態調査等の統計資料や見直しにあわせて実施する交通環境の改善状況に関する市民アンケートの結果などから、目標水準の達成状況を評価する。</li> <li>◆ <b>施策・事業の取組実績の評価</b> 概ね3年間*の取組実績を総括し、目標水準の達成状況との因果関係（どのように寄与しているか）等を分析・評価する。</li> <li>◆ <b>目標達成に向けた施策展開などの見直し</b> 上記の評価結果や新たな交通課題などを踏まえ、短中期施策を中心に、必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">計画策定から 10年後</p> <p style="text-align: center;">計画全体の 見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>目標水準の達成状況の評価</b> 各種の交通実態調査等の統計資料や見直しにあわせて実施する交通環境の改善状況に関する市民アンケートの結果などから、目標水準の達成状況を評価する。</li> <li>◆ <b>施策・事業の取組実績の評価</b> 10年間の取組実績を総括し、目標水準の達成状況との因果関係（どのように寄与しているか）等を分析・評価する。</li> <li>◆ <b>新たな目標年次に向けた計画全体の見直し</b> 計画の目標年次を更新するとともに、上記の評価結果や新たな交通課題などを踏まえ、中長期施策を含めた計画全体の見直しを行う。</li> </ul>

\*上記のほか、重点施策（1）に位置付ける鉄道及び道路ネットワーク形成事業のうち、「中長期（20年内）に着手（事業化）を目指す事業：C事業」については、上位の政策や周辺都市との連携など、事業環境の変化、必要性に応じて、「短中期（10年内）に着手（事業化）を目指す事業：B事業」への変更について適切な対応を図ることとしている。

※次の施策展開の見直しは、2015年度の総合計画の策定などを踏まえ、計画策定から5年目の2017年度に実施する予定です。

### 図 進行管理の概要

表 進行管理の工程（2017 年度まで）

年度	取組内容	進行管理 年次報告書 作成
2012 年度（平成 24 年度）	総合都市交通計画策定	—
2013 年度（平成 25 年度）	施策・事業の推進	—
2014 年度（平成 26 年度）	施策・事業の推進	2013 年度版
2015 年度（平成 27 年度）	施策・事業の推進	2014 年度版
2016 年度（平成 28 年度）	施策・事業の推進	2015 年度版
2017 年度（平成 29 年度）	施策・事業の推進 施策展開などの見直し	2016 年度版

## 2 施策・事業の進捗状況

---

## (1) 全体概況

計画に位置付ける施策・事業について、2015年度の進捗状況の確認を行った結果、一部で計画どおり進捗しなかったものもありましたが、全体としては、概ね計画どおり進捗しているという結果になりました。詳細は、(2) 2015年度の主な取組や(3) 施策・事業の進捗状況を参照してください。

表 2015年度 施策・事業の進捗状況（全体概況）

施策		取組（個別事業等）の数	
			うち、計画どおり進捗しなかったもの
重点施策	(1) 都市の骨格を形成する交通機能の強化	35	1
	(2) 交通の安全・安心の強化	30	1
	(3) 市民生活を支える公共交通の強化	33	2
	(4) 環境に配慮した交通の低炭素化	32	0
	(5) 臨海部の交通機能の強化	12	0
その他施策		13	0
合 計		155	4

※取組（個別事業等）の数には、再掲数を含む。

## (2) 2015年度の主な取組 2015年度に実施した取組から主なものを紹介します

### 重点施策(1) 都市の骨格を形成する交通機能の強化

進捗状況一覧は17～22ページ

#### ■連続立体交差事業

連続立体交差事業は、鉄道を高架化または地下化することにより、多数の踏切を除却し、踏切事故や交通渋滞を解消するとともに、交通渋滞に起因する大気環境を改善し、加えて地域の一体化を促進する事業です。

#### 京急大師線連続立体交差事業(京急川崎駅～小島新田駅)

全線を整備するまでには、長い期間と多大な事業費を必要とすることから、2015年度についても引き続き、費用対効果の大きい産業道路の立体化に向けた段階的整備(1期①区間:小島新田～東門前、延長約1.2km)などを推進しました。

また、2期区間については、段階的整備を進めていることから直ちに工事着手できる状況にないため、都市計画事業認可の変更において事業休止としました。

#### JR南武線連続立体交差事業(尻手駅～武蔵小杉駅)

2014年4月からJR南武線尻手駅～武蔵小杉駅間の連続立体交差化に向けた事業調査に着手し、事業化に向けて、基本構造や関連都市基盤整備の基本的な考え方を検討しました。

#### ■臨港道路東扇島水江町線

東扇島の物流機能の強化や、東京港・横浜港との広域連携強化の推進に向けて、港湾物流の円滑な輸送、交通混雑の緩和、環境負荷の軽減、防災機能の強化を図るため、新たなアクセスルートとなる臨港道路東扇島水江町線の整備促進を図っています。

当該道路は2009年度に国の直轄事業として着手し、現在、整備促進並びに早期供用に向け国土交通省と連携し調整を進めています。

2015年度については、主橋梁部の橋脚下部工事を実施しました。



図 臨港道路東扇島水江町線完成イメージ  
(出所) 関東地方整備局 京浜港湾事務所

## ■羽田連絡道路

国家戦略特区の東京圏の重要なエリアとして、世界的な成長戦略拠点を形成し、羽田空港を中心とした連携強化による相乗効果を発現するため、羽田空港跡地地区と川崎市殿町地区を結ぶ連絡道路の整備に向けた取組を進めています。

2015年度については、5月に開催された「羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」の場で、羽田空港跡地地区と殿町地区の中央部に両地区を結ぶ新たな橋りょう（2車線）として、測量や構造の設計、環境影響についての調査など整備に向けた検討の深度化を図ることが関係者間で合意が図られ、ルート・構造・線形の素案の作成や、周辺の環境調査などを実施しました。また、東京都、国土交通省航空局と「連絡道路の整備事業に関する基本協定書」を締結し、事業の早期完成にむけて取組を推進させました。

連絡道路 橋梁イメージ図（羽田空港側より多摩川上流を望む）



図 羽田連絡道路 橋梁イメージ

## ■第2次川崎市道路整備プログラムの策定

川崎市の道路整備は、事業箇所の選定過程や予定箇所を予め公表し、計画や目標を市民と行政が共有することで道路整備を効率的・効果的に推進することを目指した「川崎市の道路整備プログラム」（以下「第1次計画」）を2007年度に策定し、客観的な指標などを用いて整備効果の高い箇所を選定することにより、整備箇所の重点化を図りながら計画的に整備を進めてきました。

一方、第1次計画の策定以降、東日本大震災の発生や、全国的な少子・高齢化の進展、さらには国際競争力の強化に向けた成長戦略など社会経済環境に大きな変化が生じており、これまでの取組結果を客観的に検証するとともに、社会経済環境の変化に的確に対応するために「第2次川崎市道路整備プログラム」として見直しを行いました。



図 第2次川崎市道路整備プログラム  
（2016年3月策定）

## 【計画概要】

### 整備概要

- ・対象事業：川崎市管理の幹線道路に関わる道路整備
- ・対象期間：2016年度（平成28年度）～2025年度（平成37年度）までの10年間
- ・完成目標：都市計画道路進捗率約68%⇒約71%（約10km）
- ・整備工区：整備効果の高い39工区（完成：26工区、着手：8工区）

### 主な整備目標

- ・混雑時平均走行速度 16.9km/h ⇒ 17.8km（約5%上昇）
  - ・事故件数 1,208件 ⇒ 約1,150件（約5%削減）
- など

## 重点施策（2）交通の安全・安心の強化

進捗状況一覧は23～30ページ

### ■武蔵溝ノ口駅南口地下駐輪場の整備

溝ノ口駅南口では、バスターミナル、タクシー乗場及び駐輪場等を備えた駅前広場を整備することにより、駅周辺における交通結節機能の強化を図るとともに、バリアフリーに対応した都市施設を整備し、市民が安全で安心できる地域生活拠点の都市基盤整備を進めています。

2015年度については、地下駐輪場の整備が11月に完了し、12月から利用を開始しました。

○施設名 武蔵溝ノ口駅南口自転車等駐車場第4施設

○施設概要 収容台数：1,754台（自転車専用、バイク不可）

特色：出入口ゲート方式、幼児いす付き自転車スペース214台



図 位置図



図 地下駐輪場の様子（幼児いす付スペース（手前）と2段駐輪ラック）

**沿道建築物の耐震診断を義務化する道路の指定と助成制度の運用開始**

東日本大震災を受け、2013年11月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正・施行され、建物の倒壊により道路を閉塞し、緊急車両等の通行の障害となる沿道建築物に対して、改善を図ることを目的に、重要な道路を指定することで、耐震診断を義務付けることが定められました。

法改正を受けて、本市では、2015年5月に沿道建築物の耐震診断を義務化する道路として、緊急交通路及び第1次緊急輸送道路の計31路線を指定するとともに、沿道建築物の耐震診断が円滑に進められるよう、2015年9月から助成制度の運用を開始し、更なる耐震化の促進を図っています。

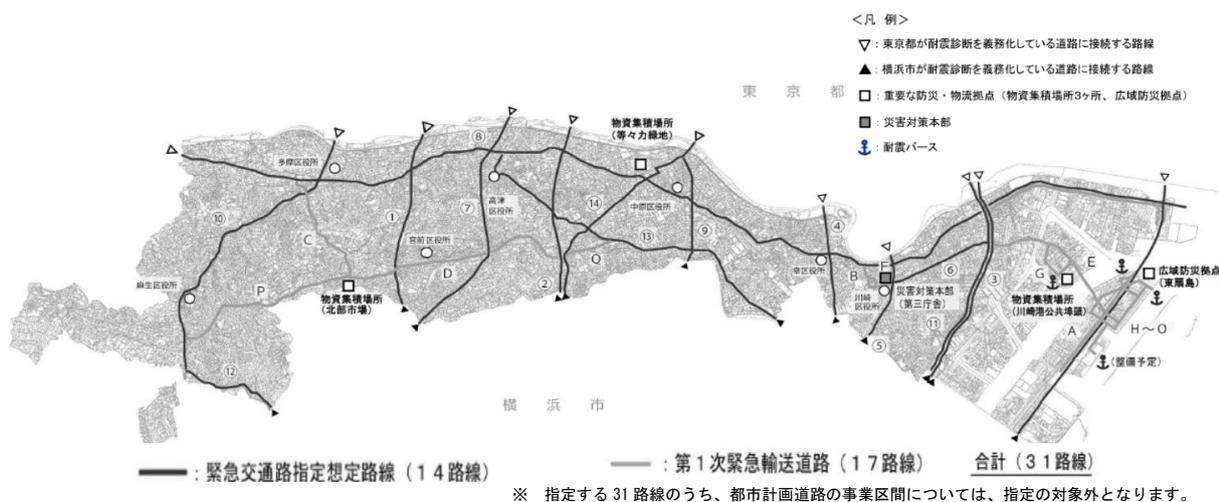


図 道路の指定路線図

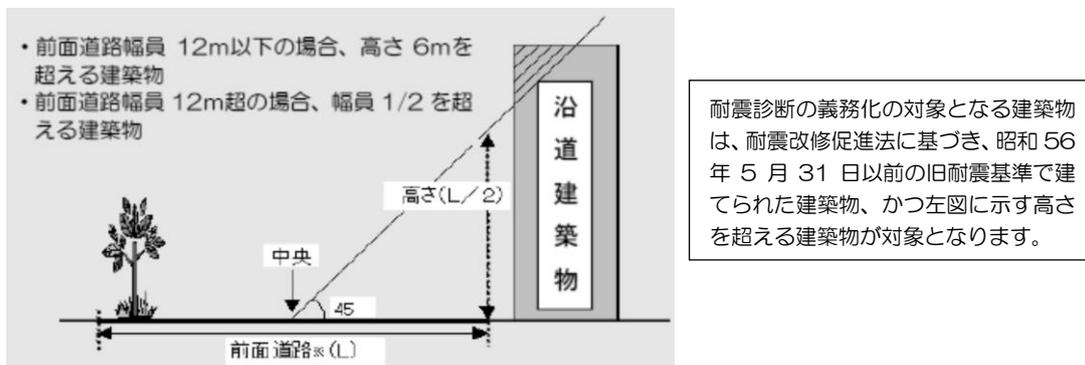


図 耐震診断の義務化の対象となる沿道建築物

**災害時における帰宅困難者対策の推進**

市内主要駅などにおける帰宅困難者の滞留による混乱の抑制に向けて、交通事業者、一時滞在施設、商業施設、警察、関係団体などで構成する協議会等を設置し、帰宅困難者への誘導や情報提供、災害時要援護者への支援等の対応方法について検討し、対策を進めています。

2015年度については、平時から帰宅ルートを確認することにより、防災意識の向上を図るとともに、災害時に交通網が途絶した際の徒歩帰宅の支援を目的として、「徒歩帰宅支援マップ」を作成し、各区役所等で配布しました。

また、引き続き、主要駅周辺の一時的滞在施設の確保を更に進めると共に、川崎駅周辺における帰宅困難者用備蓄倉庫の整備や各主要駅への簡易トイレの配備等、備蓄体制の充実を図りました。

そのほか、武蔵小杉駅周辺地域において、エリア防災計画を策定し、駅周辺の総合的な帰宅困難者対策の促進を図りました。

さらに、2015年度は「地下街防災推進計画（2014.3策定）」に基づく川崎アゼリアの防災力強化に向けた事業（天井補強、蓄光材設置、デジタルサイネージ設置工事）に対し、支援を行いました。



表面

裏面

図 徒歩帰宅支援マップ

### 重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化

進捗状況一覧は31～37ページ

#### ■ JR新川崎駅前のユニバーサルデザインタクシー専用ロータリーの整備

川崎市と神奈川県タクシー協会川崎支部は、ユニバーサルデザインタクシー（以下「UDタクシー」という。）の普及・利用促進等を目的として「地域公共交通の利用環境の向上に向けた連携・協力に関する協定書」を2013年7月に締結しており、この協定書の主旨に基づき整備を進めてきたJR新川崎駅前広場のUDタクシー専用ロータリーが、2016年3月に供用開始されました。

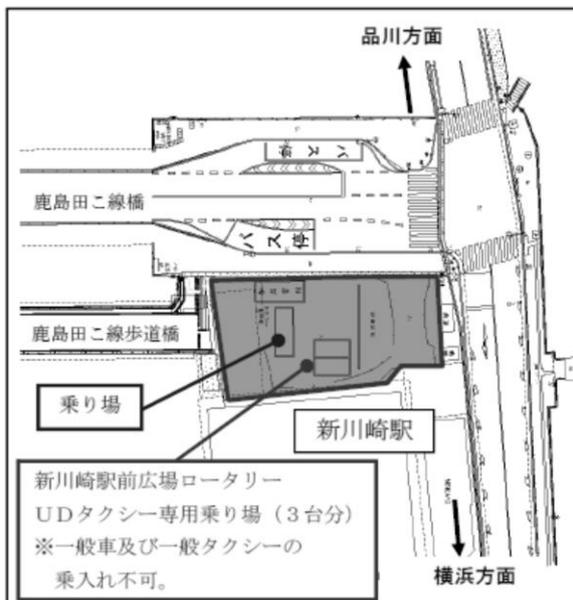


図 専用ロータリー位置図



図 専用ロータリーの様子

ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）とは、高齢者、車いす使用者、ベビーカー使用者、妊娠中の方、大きな荷物を持った方など、誰もが利用しやすい、みんなにやさしい新しいタクシー車両です。

## ■「NAVITIME」等の対応バス路線に「川崎市交通局」が追加

川崎市交通局と株式会社ナビタイムジャパンは、同社が提供するトータルナビゲーションサービス「NAVITIME」等へのデータ利用許諾契約を締結し、2015年11月から川崎市バスが対応バス路線となりました。

これにより、ケータイ、スマートフォン端末、パソコンから、バスルート検索のほか、周辺バス停検索、停留所名からのバス停検索、時刻表の確認、鉄道との乗継による経路案内などが可能になりました。

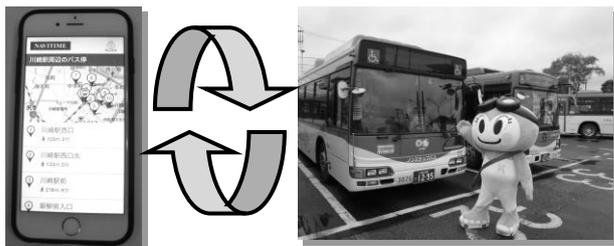


図 スマートフォン端末による検索イメージ

### 【対応サービス】

「NAVITIME」トータルナビゲーションサービス、「バス NAVITIME」バス専用ナビゲーションアプリ、「乗換 NAVITIME」乗換案内アプリ、「EZ ナビウォーク※1」、「au ナビウォーク※1」歩行者向けナビゲーションサービス※1（株）ナビタイムジャパンとKDDI(株)が協業で提供、※2「EZ ナビウォーク」「au ナビウォーク」は、KDDI 株式会社の商標または登録商標です。※3「NAVITIME」は、株式会社ナビタイムジャパンの登録商標です。

## ■川崎市と東京急行電鉄株式会社との「東急沿線まちづくり」に関する包括連携協定の締結

川崎市と東急電鉄は、東急線沿線地域を対象に、誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりの実現を目指すことを目的として、2015年6月に包括連携協定を締結しました。

協定では、「駅を中心としたまちづくりやアクセス向上に関すること」「沿線の暮らしやコミュニティの発展に関すること」「沿線の魅力向上に関すること」の3つを柱に、東急電鉄が持つノウハウや両者が持つ資源や強みなどを生かして、鉄道を主軸とする駅を中心としたまちづくりと沿線地域の特性に応じた利便性の充実、暮らしを支える持続可能なまちづくりに向けた取組を連携・協力して推進していくこととしています。

2015年度については、協定に基づき、鷺沼駅周辺の再整備（駅前広場、駅舎など）に向けた調査検討を行うとともに、宮前平駅エスカレーター設置等工事に向けた協議・調整や、「地域の寺子屋事業」において、親子を対象とした長津田の車両工場の見学会を開くなどの取組を行いました。



図 2015年11月23日（月）東急電鉄長津田車両工場見学の様子

■緊急渋滞対策の推進

市内の渋滞の緩和を図るため、交差点改良など局所的かつ即効的な対策による早期の効果発現を目的に、市内5箇所の交差点で第2次緊急渋滞対策を推進しています。2015年度については、川崎区の元木交差点において対策を行い、これにより渋滞緩和が図られました。

元木交差点の改良効果

川崎市川崎区南町地内の県道川崎町田と国道15号が交差する元木交差点では、左折車両と自転車横断帯を通行する自転車が交錯することにより、川崎駅側から東京方面へ向かう車両の渋滞が発生していました。

このため、神奈川県警察川崎警察署と連携し、国道15号の右折時に自転車と交錯しない左折信号機機能を追加するとともに、路面標示等の安全対策を2016年3月に行ったことにより、渋滞の緩和が図られました。

[対策効果]

- ・最大通過時間 5分48秒 ⇒ 1分50秒 **3分58秒短縮**
- ・最大渋滞長 170m ⇒ 100m **70m減少**

※調査日：2016年5月12日

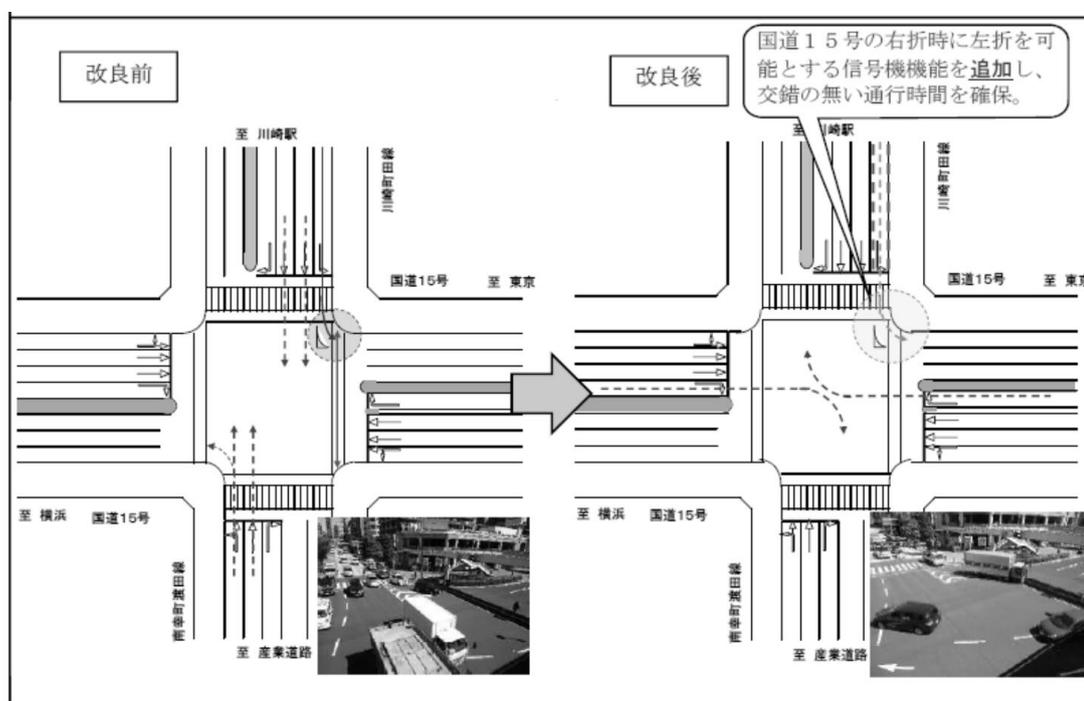


図 元木交差点の改良内容

## ■自動車分野の水素利用の推進に関する取組

本市では、「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」（2015年3月）を掲げ、水素エネルギーの積極的な導入と活用による『未来型環境・産業都市』の実現を目指して、多分野にわたる水素利用の拡大に向けた取組を進めています。

### 市内初の水素ステーションの運用開始

JX エネルギー株式会社等と市が連携し、2015年11月から川崎市港湾振興会館（川崎マリエン）において、市内初の移動式水素ステーションの運用を開始しました。

移動式水素ステーションとは、水素充填設備を搭載した大型トラックで、運用場所に定期的に巡回し、運用するものです。燃料電池自動車3台に満充填することができ、1台あたりの充填時間は約3分です。



【移動式水素ステーション】



【水素充填の様子】



【移動式水素ステーションと燃料電池自動車】

図 川崎マリエン移動式水素ステーションの様子

### 燃料電池自動車「MIRAI」を市公用車に導入

2016年2月に燃料電池自動車「MIRAI」を市公用車に率先導入しました。日常生活における水素利用を身近に感じていただけるよう、今後も様々なイベント等において導入した燃料電池自動車を活用していきます。



図 市公用車に導入した「MIRAI」  
（川崎国際環境技術展 2016 での展示の様子）

■ JR南武支線の新駅設置

川崎市とJR東日本横浜支社で締結した包括連携協定（2015年1月）に基づき、JR南武支線の川崎新町駅～浜川崎駅間において戦略的新駅「小田栄駅」が2016年3月に開業しました。

また、開業に合わせて、より便利にご利用いただけるよう、列車の増発や運転本数の見直し、駅周辺の整備を実施しました。



図 駅位置図

（出所）東日本旅客鉄道㈱横浜支社  
（川崎市で一部加筆）



図 小田栄駅



## 重点施策（１） 都市の骨格を形成する交通機能の強化

### <<< 重点施策の概要 >>>

#### ■戦略シナリオ

首都圏における本市の立地特性を活かし、市の骨格を形成するとともに、首都圏整備に資する交通機能の強化を進めます。

- 首都圏の放射方向（本市横方向）と環状方向（本市縦方向）の広域的な交通網が本市の骨格として都市の形成を支えていることから、これらが交差する駅を中心として形成される拠点機能を高めるとともに、市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化を進めます。
- 東アジア・世界のリーディング圏域の役割を担う首都圏にふさわしい交通網の実現や、本市における個性と魅力を活かした拠点形成を推進するため、国際化が進められている羽田空港などへのアクセスの強化や、放射方向を連絡する首都圏環状方向（本市縦方向）の交通機能の強化を進めていきます。

#### ■取組の方針

##### ア 本市拠点機能及び拠点間連携の強化

- ①北部拠点から臨海部まで拠点間のアクセス強化に向けて、既存鉄道路線の機能強化や道路整備を推進します。
- ②中長期的には、拠点機能の一層の強化に向けて、ＪＲ南武線をはじめとした本市縦方向の鉄道や道路の機能強化・整備を推進します。

##### イ 広域的な都市間の連携、空港・新幹線駅へのアクセス強化

- ①本市拠点から横浜・新横浜、東京都心方面へのアクセス強化に向けて、道路整備を推進します。また、本市拠点から羽田空港へのアクセス強化に向けて、羽田空港と連絡する道路の整備を推進するとともに、ターミナル駅での乗り継ぎ円滑化の取組を推進します。
- ②中長期的には、横浜・新横浜、東京都心方面との一層のアクセス強化に向けて、本市横方向の鉄道路線や道路整備を推進します。また、羽田空港とのアクセス強化に向けて、本市縦方向の鉄道の機能強化や新たな道路整備を推進します。

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は  
16ページを参照してください

重点施策（1）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その1）

事業名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の 概要参照	
	2015年度計画	2015年度実績	本市所管 整理 番号		
京急大師線 連続立体交差事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■1期①区間（小島新田～東門前）の整備推進</li> <li>■1期②区間（東門前～川崎大師）（鈴木町すりつけ）の推進</li> <li>■2期区間（川崎大師～京急川崎）の事業環境の整備に向けた取組</li> <li>■都市計画事業認可の変更申請に向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■1期①区間の整備推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得に向けた取組み、工事の推進</li> </ul> </li> <li>■1期②区間の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期着工に向け、国、鉄道事業者等と調整を実施</li> </ul> </li> <li>■2期区間の事業環境の整備に向けた取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業環境の整備に向け鉄道事業者との調整を実施</li> </ul> </li> <li>■都市計画事業認可の変更申請に向けた取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更申請に向け、県等との協議調整を実施し、都市計画事業認可を変更した</li> </ul> </li> </ul>	建設緑政局 道路整備課	1	ア、イ、
JR南武線 連続立体交差事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■JRや国、横浜市など関係機関との調整（合意形成に向けた取組）</li> <li>■事業化に向けた調査・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■JRや国、横浜市など関係機関との調整（合意形成に向けた取組）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・JRと事業調査を継続実施</li> <li>・尻手駅～武蔵小杉駅間の連続立体交差化に向けて、国や横浜市との協議を継続実施</li> </ul> </li> <li>■事業化に向けた調査・検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業化に向けて地質調査、測量、基本設計を実施</li> <li>・関連事業の検討を実施</li> </ul> </li> </ul>	建設緑政局 道路整備課	2	ア、イ
川崎縦貫鉄道 （表下の※参照）	—	（2015年7月に計画を休止）	まちづくり局 交通政策室	—	ア、イ
横浜市営地下鉄 3号線の延伸	<ul style="list-style-type: none"> <li>■横浜市との連絡会議などを通じた協議・調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■横浜市との連絡会議などを通じた協議・調整                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの状況や事業スキーム等に関する情報共有、検討・協議を実施</li> </ul> </li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	3	ア、イ
川崎アプローチ線	<ul style="list-style-type: none"> <li>■川崎アプローチ線（川崎～浜川崎）の一部であるJR南武支線輸送力増強方策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■JR南武支線輸送力増強方策の検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線の土地利用動向の把握や線路利用状況から輸送力増強方策について検討</li> <li>・交通政策審議会に向けた課題等の整理</li> </ul> </li> </ul>	臨海部国際戦略本部 拠点整備 推進部	4	ア
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■川崎アプローチ線（川崎～浜川崎）及びJR南武支線の輸送力増強の取組促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■川崎アプローチ線及びJR南武支線の輸送力増強の取組促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望</li> <li>・小田栄駅開業に合わせた朝時間帯の増発や運転本数の見直し等を実施〔2016.3〕</li> </ul> </li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	5	
東海道貨物支線 貨客併用化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東海道貨物支線貨客併用化（桜木町～品川）の実現に向けた情報収集・発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東海道貨物支線貨客併用化の実現に向けた情報収集・発信                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地視察会、沿線企業ヒアリングの実施</li> <li>・交通政策審議会に向けた課題等の整理</li> </ul> </li> </ul>	臨海部国際戦略本部 拠点整備 推進部	6	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東海道貨物支線貨客併用化（桜木町～品川）の取組促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東海道貨物支線貨客併用化の取組促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望</li> </ul> </li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	7	

※川崎縦貫鉄道計画については、高齢社会の進展などの社会環境の変化から、当面着手できる状況にはないと判断し、2015年7月に計画を休止しました。今後は、本市の交通網のあり方を検討し、2017年度に予定している本計画の見直しのなかで、川崎縦貫鉄道計画の方向性について、明確化を図ります。

重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その２）

事業名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の 概要参照	
	2015 年度計画	2015 年度実績	本市所管 整理 番号		
小田急小田原線 複々線化	■複々線化（登戸～新百合ヶ丘）の取組の促進	■複々線化の取組の促進 ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望	まちづくり局 交通政策室	8	ア、イ
	■登戸～向ヶ丘遊園の複々線化関連事業（登戸土地区画整理事業）の推進	■登戸～向ヶ丘遊園の複々線化関連事業（登戸土地区画整理事業）の推進 ※仮換地指定率 75.2% （前年度+5.2%） 宅地使用開始率 55.3% （前年度+2.3%）	まちづくり局 登戸区画整理 事務所	9	
東急田園都市線 複々線化	■複々線化（溝の口～鷺沼）の取組の促進	■複々線化の取組の促進 ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望	まちづくり局 交通政策室	10	ア、イ
臨港道路 東扇島水江町線	■国等関係機関との協議・調整  ■国による整備の取組への支援  ■主橋梁部下部工事  ■臨港道路改良工事	■国等関係機関との協議・調整 ・国との調整会議の実施、庁内関係局会議の開催ならびに交通管理者等関係機関および地元企業・住民との協議・調整に対する支援・調整を実施する。 ■国による整備の取組への支援 ・船舶航行安全検討会、技術施工検討会への支援・調整を実施する。 ■主橋梁部下部工事 ・施工中（MP1～MP6） ■臨港道路改良工事 ・臨港道路拡幅等の調査・設計の実施、水江町等交差点改良ならびに千鳥町臨港道路改良の推進	港湾局 整備計画課	11	ア
羽田連絡道路	■ルート、構造、線形の素案の策定 ■周辺環境の調査 ■事業に関する関係者間の協定等の締結	■ルート、構造、線形の素案の策定 ■周辺環境の調査 ■事業に関する関係者間の協定等の締結 ■事業スケジュールの策定	建設緑政局 広域道路 整備室	12	ア、イ
川崎縦貫道路	■Ⅰ期事業（大師～国道15号）の整備促進 ①高速部（大師ジャンクション～国道15号）の整備に向けた取組の推進 ②国道409号（殿町～国道15号）の街路先行整備等の促進  ■Ⅱ期計画（国道15号～東名高速道路）の早期具体化に向けた取組の推進	■Ⅰ期事業の整備促進 ①高速部（大師ジャンクション～国道15号）の整備に向けた取組の推進 ・整備促進に向けた国等関係機関との協議・調整を実施 ②国道409号（殿町～国道15号）の街路先行整備等の促進 ・国の直轄事業により旭町地区で道路改良工事を推進 ■Ⅱ期計画の早期具体化に向けた取組の推進 ・Ⅱ期計画に関する国等関係機関との調整・検討を実施 ・国等関係機関への要望等を実施	建設緑政局 広域道路 整備室	13	ア、イ
国道357号 （羽田～扇島）	■羽田～大黒ふ頭間の未整備区間の整備促進	■羽田～大黒ふ頭間の未整備区間の整備促進 ・整備促進に向けた国等関係機関と協議・調整を実施 ・多摩川トンネルの事業着手に向けた国等関係機関と協議・調整を実施、事業着手 [2016.2]	建設緑政局 広域道路 整備室	14	ア、イ

重点施策（1）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その3）

事業名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の 概要参照	
	2015 年度計画	2015 年度実績	本市所管 整理 番号		
その他 都市計画道路等	<b>■街路整備事業</b> 【事業継続】宮内新横浜線（宮内）など10路線17箇所	<b>■街路整備事業</b> 【事業継続】宮内新横浜線（宮内）など10路線17箇所	建設緑政局 道路整備課	15	ア、イ
	<b>■道路改良事業（国県道）</b> 【事業継続】国道409号（市ノ坪）など5路線8箇所	<b>■道路改良事業（国県道）</b> 【事業継続】国道409号（市ノ坪）など5路線8箇所	建設緑政局 道路整備課	16	
	<b>■道路改良事業（市道のうち都市計画道路）</b> 【事業継続】宮前6号線（野川）	<b>■道路改良事業（市道のうち都市計画道路）</b> 【事業継続】宮前6号線（野川）	建設緑政局 道路整備課	17	
	<b>■橋りょう整備事業</b> ・等々力大橋(仮称)における詳細設計等 ・柿生陸橋の橋梁予備設計における橋梁形式の決定、橋梁詳細設計に向けた土質調査、事業説明会の実施 ・扇島町跨線橋の落橋に向けた鉄道施設の一部移設	<b>■橋りょう整備事業</b> ・等々力大橋(仮称)における詳細設計等の実施を行い橋梁形式については「鋼4径間連続鋼床版桁橋」に決定、完成目標年度については平成37年度とした ・柿生陸橋の橋梁予備設計における橋梁形式の決定、橋梁詳細設計に向けた土質調査、事業説明会の実施 ・扇島町跨線橋の落橋に向けた鉄道施設の一部移設	建設緑政局 道路整備課	18	
	<b>■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進</b>	<b>■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進</b> ・川崎駅周辺などの交通円滑化に向け、国等関係機関と協議・調整を実施	建設緑政局 広域道路 整備室	19	
	<b>■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業</b> 【完成】古市場矢上線（再開発事業区域）	<b>■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業</b> 【完成】古市場矢上線（再開発事業区域）	まちづくり局 地域整備 推進課	20	
	<b>■登戸土地区画整理事業</b> 【事業継続】登戸1号線（区画整理事業区域）など6路線	<b>■登戸土地区画整理事業</b> 【事業継続】登戸1号線（区画整理事業区域）など6路線	まちづくり局 登戸区画整理 事務所	21	
	<b>■都市計画道路網の見直し方針の改定（案）策定</b>	<b>■都市計画道路網の見直し方針の改定（案）のとりまとめに向けた取組の推進</b> ・都市計画道路網の検証に加えて、都市計画道路網の機能を効率的、効果的に発揮する手法等について検討を実施	まちづくり局 都市計画課	22	
<b>■道路整備プログラムの推進</b> ・道路整備プログラムの適切な進行管理を行うとともに、社会経済環境の変化に的確に対応するため計画を見直す	<b>■道路整備プログラムの推進</b> 道路整備プログラムの適切な進行管理を行うとともに、新たに「第2次川崎市道路整備プログラム」として計画の見直しを実施  ※都市計画道路事業進捗率 67.8% （前年度±0%） 完成延長：206,785m→206,840m （前年度+55m）	建設緑政局 企画課	23		

重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化（関連施策）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2015 年度計画	2015 年度実績	本市所管	整理番号	重点施策の概要参照
川崎駅北口自由通路	<ul style="list-style-type: none"> <li>■北口自由通路と新たな改札口の整備推進（基礎杭打設工事、人工地盤設置工事等）</li> <li>■アゼリア接続屋根・EVの整備推進（準備工事、基礎杭打設工事等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■北口自由通路と新たな改札口の整備推進（基礎杭打設工事、人工地盤設置工事等）</li> <li>■アゼリア接続屋根・EVの整備推進（準備工事等）⇒表下の補足参照</li> </ul>	まちづくり局 拠点整備推進室	24	イ
幅広車両の導入（JR南武線）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■幅広車両の導入の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■幅広車両の導入の促進</li> <li>・2016年1月までに、35編成の幅広車両（E233系通勤形車両）の導入が完了</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	25	ア
列車の長編成化（JR南武線）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■列車長編成化の取組の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■列車長編成化の取組の促進</li> <li>・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、鉄道事業者へ取組の推進を要望</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	26	ア
臨海部幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■臨海部地域の土地利用動向の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■臨海部地域の土地利用動向の把握</li> <li>・関係企業の土地利用等に関する情報収集を実施</li> </ul>	臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部	27	ア

（補足）自由通路、連絡通路の整備（川崎駅北口自由通路）  
 ●計画どおり進捗しなかった理由：アゼリア接続屋根・EVについては、入札不調に伴う再契約手続きのため、計画通り進捗が図れませんでした。  
 ●次年度の取組の方向性：北口自由通路の人工地盤設置工事を推進するとともに、アゼリア接続屋根・EVについては、再契約手続きの上、工事に着手し、基礎杭等打設工事については次年度早期に着手できる見込みです。

重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その他事業関係）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2015 年度計画	2015 年度実績	本市所管	整理番号	重点施策の概要参照
その他鉄道事業関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鉄道輸送力増強の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鉄道輸送力増強の促進</li> <li>・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望</li> <li>・小田急線において、日中時間帯の向ヶ丘遊園駅に停車する急行系の停車本数の増加 [2016.3]</li> <li>・京急線において、23時台の羽田空港から川崎方面へ直通するエアポート急行の増発及び土休日の川崎方面から羽田空港への特急の増発 [2015.12]</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	28	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■JR東日本との連携の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■JR東日本との連携の推進</li> <li>・JR南武支線「小田栄駅」を設置 [2016.3]</li> <li>・公共交通の利用促進に向けた啓発活動（JR東日本と連携し、鉄道に関する理解促進を図るため、小学生を対象とした「地域の寺子屋事業」を実施）</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	29	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東急電鉄との包括連携協定の締結</li> <li>■包括連携協定に基づく沿線まちづくりの取組推進</li> <li>■駅を中心としたまちづくりやアクセス向上に向けた調査検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東急電鉄との包括連携協定の締結 [2015.6]</li> <li>■包括連携協定に基づく沿線まちづくりの取組を推進</li> <li>■駅を中心としたまちづくりやアクセス向上に向けた調査検討を実施</li> </ul>	まちづくり局 企画課	30	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「交通政策審議会」への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「交通政策審議会」への対応</li> <li>・交通政策審議会における自治体ヒアリングへ向けた資料作成等の作業を実施。</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	31	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鉄道整備事業基金の積立（利子積立）</li> <li>■鉄道整備事業基金の条例改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鉄道整備事業基金の積立（利子積立）</li> <li>■鉄道整備事業基金の条例改正</li> <li>・設置目的を拡充し駅改良の資金に充てるための条例改正の議決 [2015.12]（施行は2016.4）</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	32	ア、イ

重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その他事業関係）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針 重点施策の 概要参照
	2015 年度計画	2015 年度実績	本市所管	整理 番号	
その他道路事業関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国直轄道路事業負担金</li> <li>・国直轄道路事業の促進（国道 1 号など 5 路線）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国直轄道路事業負担金</li> <li>・国直轄道路事業の促進（国道 1 号など 5 路線）</li> </ul>	建設緑政局 広域道路 整備室	33	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広域幹線道路網の整備及び利用促進に向けた活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広域幹線道路網の整備及び利用促進に向けた活動の実施</li> <li>・各種協議会等を通じ広域幹線道路網整備等の要望活動を実施</li> <li>・2016 年（平成 28 年）4 月からの「首都圏の新たな高速道路料金」の導入に向け、必要となる首都高速道路料金の変更について、道路整備特別措置法に基づき、市議会の議決を得て同意した</li> </ul>	建設緑政局 広域道路 整備室	34	ア、イ
その他全般関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東京都市圏物資流動調査結果の整理、分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東京都市圏物資流動調査結果の整理、分析</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	35	ア、イ

## 重点施策（２） 交通の安全・安心の強化

### <<< 重点施策の概要 >>>

#### ■戦略シナリオ

緊急性が高く、市民の関心が高い、日常の安全・安心の強化と非常時に対する防災性の強化に向けた取組を進めます。

- ・日常の交通の安全・安心の強化に向け、事故割合が近年増加傾向にある歩行者の事故防止対策に取り組みます。
- ・多くの人や交通が輻輳する駅や駅周辺において、安全対策やバリアフリー化を進めます。
- ・子育て世帯や高齢者、障害者をはじめ、誰もが利用しやすいバスやタクシー等の普及を進めます。
- ・非常時の交通の安全・安心に向け、大規模災害時に駅などにおいて大量に発生すると考えられる帰宅困難者の対策を進めます。
- ・さらに、救援や復旧活動を支える道路網の機能確保に向けた取組を進めるとともに、災害に強い交通基盤の整備を進めます。

#### ■取組の方針

##### ア 安全性の向上（安全・安心な歩行空間づくりの推進）

- ①歩行者、自転車、自動車の空間的分離に向けた取組や放置自転車対策を推進し、安全で歩行者が安心して利用しやすい空間づくりを推進します。
- ②自転車利用者の交通ルール遵守・マナー向上に向けた取組を推進します。
- ③駅周辺において歩行者の踏切横断を軽減する取組を推進します。
- ④中長期的には、通過交通の生活道路への流入防止の取組や、駅周辺における歩行者やバス、自動車などの踏切横断を軽減する取組を推進します。

##### イ ユニバーサル（バリアフリー）化の推進とグローバル化への対応

- ①子育て世帯から高齢者、障害者をはじめ、誰もが利用しやすいノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー等の車両の普及や利用環境の整備を促進します。
- ②高齢者や障害者などの自立した日常生活を確保するために、駅の安全対策や駅周辺における歩行経路の安全性を向上する取組を推進します。
- ③外国からの来街者をはじめ誰もがわかりやすいターミナル駅におけるインフォメーション機能の向上を推進します。

##### ウ 災害に強い交通基盤の整備（減災・復旧対策の推進）

- ①災害時の被害を軽減するため、鉄道施設や道路施設の耐震化を推進します。
- ②災害発生時の復旧活動を円滑に行うため、防災拠点と医療、市役所施設等を結ぶ輸送道路の整備を推進するとともに、この輸送機能確保に向けた市民への普及啓発や沿道建築物の損壊を防ぐ取組を促進します。
- ③大規模災害に伴う公共交通への集中回避に向け、勤務地等での一時待機を促すとともに、駅における物資の確保や運行情報の伝達手法の検討など緊急時に備えた取組を促進します。
- ④中長期的には、鉄道ネットワークや道路ネットワークの多重化を推進します。

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は  
16ページを参照してください

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その1）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2015 年度計画	2015 年度実績	本市所管		
安全な歩行環境の整備	■歩道設置事業による歩道整備実施（1,350m）	■歩道設置事業による歩道整備実施（2,000m）	建設緑政局 道路施設課	1	ア、イ
	■交差点改良 13 箇所	■交差点改良 22 箇所完了（通学路の安全対策として交差点のカラー舗装等を実施）	建設緑政局 道路施設課	2	
	■安全施設の設置・更新 ■通学路の対策必要箇所の抽出と対策実施 ■道路施設の適切な維持管理の実施	■安全施設の設置・更新 ■通学路の対策必要箇所の抽出と対策実施 ■道路施設の適切な維持管理の実施	建設緑政局 道路施設課	3	
	■道路照明灯の設置・更新	■道路照明灯の設置・更新	建設緑政局 道路施設課	4	
	■緊急対策踏切及びその他の踏切の安全対策実施に向けた協議・調整	■緊急対策踏切及びその他の踏切の安全対策実施に向けた協議・調整 ・踏切道調整連絡会議や交通安全対策協議会等を通じて、鉄道事業者など関係機関と対策内容や実施時期について協議・調整を実施	建設緑政局 企画課	5	
自転車通行環境の整備	■自転車通行環境整備の推進 ・市道古市場矢上線ほか 11 箇所  ■自転車通行環境整備実施計画に基づくソフト施策の推進	■市道古市場矢上線ほか 11 箇所における自転車通行環境整備を実施  ※自転車通行環境整備総延長 24,360m（前年度+3,490m） ・自転車道 4,330m（前年度と同数） ・車道内自転車レーン（自転車専用通行帯）3,120m（前年度と同数） ・車道混在 4,000m（前年度+3,490m） ・空間分離された自転車歩行者道 12,910m（前年度と同数）  ■ルールの周知・徹底とマナーの向上 ・自転車の安全利用スマートガイド（小冊子）の作成 10,000 冊 ・自転車の保険に関わるポスターの作成 100 枚作成 ■ルール違反に対する指導・誘導・取締りの強化 ・警察と連携をとった、マナーアップ指導員の自転車事故多発地域への巡回	建設緑政局 企画課 市民文化局 地域安全 推進課	6	ア

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その2）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2015年度計画	2015年度実績	本市所管		
放置自転車の削減	<p>■総合的な放置自転車対策への対応</p> <p>■川崎駅東口周辺地区総合自転車対策</p> <p>■効率的・効果的な駐輪場整備</p> <p>■適正な自転車利用の誘導</p> <p>■民間駐輪場助成制度導入など民間による駐輪場整備の促進</p> <p>■新たな料金体系の実施後の検証</p> <p>■駐輪場への誘導などソフト施策の実施</p> <p>■駐輪場の指定管理者制度の運用</p>	<p>■総合的な放置自転車対策への対応</p> <p>※自転車等駐車場箇所数241箇所(前年度+2箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営 147箇所（前年度と同数）</li> <li>・民営 94箇所（前年度+2箇所）</li> </ul> <p>※自転車等駐車場収容台数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・81,533台（前年度+2,468台）</li> <li>・市営 52,570台（前年度+556台）</li> <li>・民営 28,963台（前年度+1,912台）</li> </ul> <p>※放置自転車台数3,367台（前年度-1,401台）</p> <p>※放置自転車撤去台数34,558台（前年度-4,508台）</p> <p>※放置禁止区域指定駅数45駅（前年度+0駅）</p> <p>※延べ附置義務届出台数17,907台（前年度+1,837台）</p> <p>■川崎駅東口周辺地区総合自転車対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道15号時間利用駐輪場のハローブリッジから川崎消防署前までの区間の整備完了（329台）</li> <li>・市役所通りにおいて、利用実態調査の実施</li> <li>・押し歩きなどの自転車通行ルール遵守キャンペーンの実施</li> </ul> <p>■効率的・効果的な駐輪場整備（「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策」及び民間自転車等駐車場整備費補助金制度活用）の駐輪場を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〔供用開始（市営）〕</li> <li>・溝口駅周辺自転車等駐車場第4施設（地下）（1,754台）〔2015.12〕</li> <li>〔事業継続（市営）〕</li> <li>・向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第1施設（761台）</li> </ul> <p>■適正な自転車利用の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道15号（宮本町交差点から川崎消防署前までの区間）の放置禁止区域指定〔2016.3〕</li> </ul> <p>■民間自転車等駐車場整備費補助金制度による駐輪場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請件数1件（前年度-4件）</li> </ul> <p>■新たな料金体系の実施後の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施効果の検証と今後の対応の検討を実施</li> </ul> <p>■駐輪場への誘導などソフト施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理誘導員による駐輪場への誘導などを実施</li> </ul> <p>■駐輪場の指定管理者制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者自転車等駐車場140箇所（前年度と同数）</li> </ul>	建設緑政局 自転車対策室	整理番号 7	重点施策の概要参照 ア

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その3）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2015年度計画	2015年度実績	本市所管		
自転車通行ルールの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通安全運動の推進</li> <li>■交通安全教育の実施</li> <li>■自転車マナーアップ推進事業</li> <li>■各種広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通安全運動の実施</li> <li>・各季の運動 年4回</li> <li>・強化月間 年2回（5月は自転車マナーアップ強化月間）</li> <li>■交通安全教育の実施</li> <li>・交通安全教室 52,550名参加</li> <li>■自転車マナーアップ推進事業</li> <li>・自転車マナーアップ指導員による自転車マナーアップカードの交付 4,064枚</li> <li>■各種広報</li> <li>・自転車マナーアップ強化月間におけるポスター掲示、キャンペーンでのチラシ配布</li> <li>・市ホームページに自転車走行ルール等を掲載し、ルール遵守、マナー向上の呼びかけ</li> <li>・自転車安全利用五則等を掲載した小冊子を各種キャンペーン等での配布</li> <li>・自転車安全利用啓発ビデオ等を等々カ競技場等での放映するなど</li> </ul> <p>※交通事故件数（2015年中） 3,328件（前年-368件）</p> <p>※自転車関連事故件数（2015年中） 900件（前年-197件）</p>	市民文化局 地域安全 推進課	8	ア
駐車施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導</li> <li>■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験の結果に基づく、荷さばき対策検討体制のあり方の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導</li> <li>・駐車場法、大規模小売店舗立地法、附置義務条例等に基づく事業者協議及び指導を実施</li> </ul> <p>※附置義務駐車場（自動車） 1,223箇所/62,411台 （前年度+26箇所/+1,205台）</p> <p>※附置義務駐車場（自動二輪車） 188箇所/908台 （前年度+14箇所/+81台）</p> <p>※附置義務駐車場（荷捌き） 115箇所/1,147台 （前年度+13箇所/+376台）</p> <p>※届出駐車場（自動車） 115箇所/20,542台 （前年度+9箇所/+852台）</p> <p>※届出駐車場（自動二輪車） 21箇所/328台 （前年度+6箇所/+53台）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験を踏まえた協議・調整</li> <li>・荷さばきルールの周知・遵守</li> <li>・公共施設及び路外での荷さばき駐車スペースの確保</li> <li>・銀柳街・銀座街の荷さばき整序化</li> <li>・幹線道路の走行空間確保</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	9	ア

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その4）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の概要参照	
	2015年度計画	2015年度実績	本市所管 整理番号		
JR 南武線武蔵溝ノ口以北の駅アクセス向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>■稲田堤駅の橋上駅舎化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用地取得、工事着手</li> </ul> </li> <li>■津田山駅の橋上駅舎化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用地取得</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□稲田堤駅の橋上駅舎化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用地取得交渉等</li> <li>⇒表下の補足参照</li> </ul> </li> <li>■津田山駅の橋上駅舎化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用地取得 [2015.12]</li> </ul> </li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	10	ア、イ
駅周辺におけるバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■川崎駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定</li> <li>■ユニバーサルデザイン方針の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■川崎駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定</li> <li>■ユニバーサルデザイン方針のハード領域である「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」の策定</li> </ul>	まちづくり局 企画課	11	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■バリアフリー基本構想地区、推進構想地区 4地区（武蔵中原・武蔵新城駅周辺地区、津田山・久地・宿河原駅周辺地区、梶が谷・宮崎台駅周辺地区、中野島・稲田堤駅周辺地区）の整備推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■バリアフリー基本構想地区、推進構想地区 4地区（武蔵中原・武蔵新城駅周辺地区、津田山・久地・宿河原駅周辺地区、梶が谷・宮崎台駅周辺地区、中野島・稲田堤駅周辺地区）の整備実施（点字ブロックの設置等により移動円滑化を推進）</li> </ul>	建設緑政局 道路施設課	12	
駅構内のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鉄道駅へのエレベーターの整備促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR南武支線八丁畷駅の設置補助の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鉄道駅へのエレベーターの整備促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR南武支線八丁畷駅の設置補助の実施 [2015.12]</li> </ul> </li> <li>※バリアフリー化駅数 市内 55 駅中 47 駅(前年度+1 駅)</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	13	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ホームドア等の転落防止策の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・東急大井町線溝の口駅への設置補助の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ホームドア等の転落防止策の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、鉄道事業者へホームドア等の整備推進を要望</li> <li>・東急大井町線溝の口駅への設置補助の実施 [2016.3]</li> </ul> </li> <li>※内方線付き点状ブロック設置駅数 市内 55 駅中 49 駅(前年度+2 駅) (設置駅のうち、向河原駅、久地駅は片側ホームのみ設置)</li> <li>※ホームドア設置駅数 市内 55 駅中 8 駅(溝の口駅(東急大井町線) 供用開始[2016.3]) (その他、新丸子駅、武蔵小杉駅、元住吉駅(以上、東急目黒線)、新丸子駅、武蔵小杉駅、元住吉駅(以上、東急東横線)、宮前平駅(東急田園都市線))</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	14	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鉄道事業者とJR武蔵小杉駅構内の安全対策、混雑緩和について協議・調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鉄道事業者とJR武蔵小杉駅構内の安全対策、混雑緩和について協議・調整</li> <li>・2016年度に駅利用者や周辺の歩行者動向調査を行うことを確認</li> </ul>	まちづくり局 拠点整備推進室	15	

（補足）JR 南武線武蔵溝ノ口以北の駅アクセス向上（稲田堤駅の橋上駅舎化）  
 ●計画どおり進捗しなかった理由：稲田堤駅については、事業用地取得し、工事着手する予定でしたが、用地交渉が難航したため、工事着手には至りませんでした。  
 ●次年度の取組の方向性：次年度については、神奈川県との土地収用法を適用した用地取得の検討を進めるとともに、引き続き、用地交渉を継続し、事業用地取得を目指します。

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その5）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			整理番号	取組の方針 重点施策の概要参照
	2015年度計画	2015年度実績	本市所管		
ノンステップバスの導入促進	<p>■民間バス事業者へのノンステップバスの導入促進</p>	<p>■民間バス事業者へのノンステップバスの導入補助（補助申請なし）、協議・調整</p> <p>※民間バス事業者のノンステップバス導入率 78%（前年度+3%（+7両））</p>	<p>まちづくり局 交通政策室</p>	16	イ
	<p>■市バス車両のノンステップバス導入（1両）</p>	<p>■市バス車両の導入（最新ディーゼル自動車排出ガス規制適合車かつ重量車燃費基準達成車の大型ハイブリッドノンステップバス1両）</p> <p>※市バス・バリアフリー対応車両100%（340両） うち、ノンステップバス 319両</p>	<p>交通局運輸課</p>	17	
ユニバーサルデザインタクシーの普及	<p>■ユニバーサルデザインタクシー導入補助</p> <p>■ユニバーサルデザインタクシー対応の乗場整備</p> <p>■タクシー乗場の運用ルールの調整</p>	<p>■ユニバーサルデザインタクシー導入補助3台</p> <p>※ユニバーサルデザインタクシー市内登録台数/導入率 36台/2.5% （前年度+4台/+0.4%）</p> <p>■ユニバーサルデザインタクシー対応の乗場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵新城駅前広場の乗場整備、供用開始 [2016.2]</li> <li>・新川崎駅前ロータリーの乗場整備、供用開始 [2016.3]</li> </ul> <p>※ユニバーサルデザインタクシー対応乗場箇所数/バース数 7箇所/8バース （前年度+3箇所/+3バース）</p> <p>■タクシー乗場の運用ルールの調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインタクシーの優先利用ルールの徹底に向けた調整</li> </ul>	<p>まちづくり局 交通政策室</p>	18	イ
ターミナル駅などにおける案内情報の充実	<p>■バスロケーションシステム導入補助</p>	<p>■バスロケーションシステム導入補助（バス停表示機 8基/年）</p> <p>※バス停表示機設数 50基 （前年度+8基）</p>	<p>まちづくり局 交通政策室</p>	19	イ、ウ
	<p>■市バスナビの充実</p>	<p>■市バスナビの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット型停留所運行情報表示器の設置 5基</li> </ul> <p>※停留所運行情報表示器設置総数 30基</p>	<p>交通局運輸課</p>	20	

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その6）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2015年度計画	2015年度実績	本市所管		
道路橋りょうの耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■耐震対策整備事業</li> <li>・鹿島田跨線橋における耐震補強対策工事の実施</li> <li>・耐震対策計画（Ⅱ期）の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■耐震対策整備事業</li> <li>・鹿島田跨線橋における耐震補強対策工事の実施</li> <li>・耐震対策計画（Ⅱ期）の策定</li> </ul> <p>※耐震工事完了 123橋/124橋</p>	建設緑政局 道路施設課	21	ウ
鉄道施設の耐震化（駅舎等の耐震対策の推進）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鉄道施設の耐震化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鉄道施設の耐震化の推進</li> <li>・耐震化事業に対する補助制度創設に向けた関係自治体との協議調整を実施</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	22	ウ
道路の無電柱化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業の推進</li> <li>【事業継続】国道409号など8路線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業の推進</li> <li>【事業継続】国道409号(市ノ坪)など8路線 13箇所</li> </ul>	建設緑政局 企画課 道路整備課 道路施設課	23	ア、イ、ウ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小杉町 3丁目中央地区第一種市街地再開発事業</li> <li>【事業完了】地区幹線道路1号（再開発事業区域）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小杉町 3丁目中央地区第一種市街地再開発事業</li> <li>【事業完了】地区幹線道路1号（再開発事業区域）</li> </ul>	まちづくり局 拠点整備推進室	24	
	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>※無電柱化道路整備延長 38.23km（前年度+0.40km）</li> <li>延長には国の直轄国道を含まず</li> </ul>	建設緑政局 路政課	—	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国直轄事業の促進</li> <li>【事業継続】国道409号など2路線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国直轄事業の促進</li> <li>【事業継続】国道409号など2路線</li> </ul>	建設緑政局 広域道路整備室	25	
緊急交通路、輸送道路の整備、機能確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■緊急輸送道路の整備</li> <li>【事業継続】国道409号（市ノ坪）など13路線 20箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■緊急輸送道路の整備</li> <li>【事業継続】国道409号（市ノ坪）など13路線 20箇所</li> </ul>	建設緑政局 企画課 道路整備課	26	ウ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業</li> <li>【完成】古市場矢上線（再開発事業区域）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業</li> <li>【完成】古市場矢上線（再開発事業区域）</li> </ul>	まちづくり局 地域整備推進課	27	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■緊急交通路・緊急輸送道路の市民や道路利用者への周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■緊急交通路・緊急輸送道路の市民や道路利用者への周知</li> <li>・緊急交通路・緊急輸送道路のホームページでの指定路線の掲載による周知</li> <li>・緊急交通路標識による周知</li> </ul>	建設緑政局 企画課 道路施設課	28	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■沿道建築物の耐震診断を義務化する道路の指定</li> <li>■通行障害建築物への耐震化費用の助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■沿道建築物の耐震診断を義務化する道路の指定</li> <li>・緊急交通路及び第1次緊急輸送道路の計31路線を指定 [2015.5]</li> <li>■通行障害建築物への耐震化費用の助成</li> <li>・新たな助成制度の運用を開始 [2015.9]</li> <li>【耐震診断義務】</li> <li>・耐震診断 25件（木造：23件・非木造：2件）</li> <li>【耐震診断努力義務】</li> <li>・耐震診断 1件（非木造：1件）</li> <li>・耐震改修 1件（非木造：1件）</li> </ul>	まちづくり局 建築管理課	29	

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その7）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の 概要参照	
	2015年度計画	2015年度実績	本市所管		
災害時における帰宅困難者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主要駅周辺の連携体制づくり</li> <li>■一時滞在施設の確保</li> <li>■帰宅困難者用備蓄の確保</li> <li>■徒歩帰宅者支援</li> <li>■地下街防災推進事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下街防災推進事業計画に基づき、川崎アゼリアの防災力強化工事に対する支援を実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主要駅ごとの協議会等での対策推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練の実施 [2015.11]</li> <li>・川崎駅周辺の災害時における行動ルールの修正 [2016.2]</li> <li>・武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画の策定 [2016.3]</li> <li>・その他主要駅等を対象とした対策検討、訓練実施等</li> </ul> </li> <li>■一時滞在施設の確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内3施設確保（計46施設）</li> <li>・新たに指定した一時滞在施設等に無線機を配備</li> </ul> </li> <li>■帰宅困難者用備蓄の確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・幸区堀川町に帰宅困難者用備蓄倉庫を整備</li> <li>・新たな備蓄品として簡易トイレを配備</li> </ul> </li> <li>■徒歩帰宅者支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・徒歩帰宅支援マップの作成・配布</li> </ul> </li> <li>■地下街防災推進事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下街防災推進事業計画に基づき、川崎アゼリアの防災力強化（天井補強、蓄光材設置、デジタルサイネージ設置工事）に対する支援を実施</li> </ul> </li> </ul>	総務局 危機管理室  各区役所 危機管理担当  （都市再生安全確保計画関係） まちづくり局 地域整備 推進課	30	ウ

重点施策（2）関連の鉄道及び道路ネットワーク形成事業（代表的な事業を記載）

事業名	取組の方針 重点施策の概要参照
京急大師線連続立体交差事業	ア
JR南武線連続立体交差事業	ア
川崎縦貫鉄道	ウ
横浜市営地下鉄3号線の延伸	ウ
臨港道路東扇島水江町線	ウ
川崎縦貫道路	ア、ウ
国道357号	ウ

取組概要については  
重点施策（1）都市の骨格を形成する交通機能の強化  
18、19ページ参照

## 重点施策（３） 市民生活を支える公共交通の強化

### <<< 重点施策の概要 >>>

#### ■戦略シナリオ

誰もが利用できる公共交通を駅を中心により利用しやすくし、強化することで、利用促進を図り、将来にわたる市民生活を支えます。

- 地域の特性に応じ、駅やバス停へのアクセスを改善することにより、市民生活を支える公共交通を利用しやすくし、効果的にその利用促進を図ります。
- 駅の結節機能の強化などにより、駅を中心に公共交通をより利用しやすくし、その利用促進を図ることで、将来にわたって、公共交通を維持し、市民生活を支えます。

#### ■取組の方針

##### ア 公共交通へのアクセス向上

- ① 駅までの速達性・定時性の向上に向け、地域の特性に応じ、都市計画道路の整備などバスの走行環境の改善への取組を推進します。
- ② 道路基盤の状況や地域住民の取組状況などの地域の特性やニーズに応じ、駅やバス停へのアクセスの改善に向けた検討を進めるとともに住民主体の交通改善に向けた取組等への支援を推進します。
- ③ 中長期的には、新たな鉄道等の整備により、公共交通へのアクセスを向上させる取組を推進します。

##### イ 駅周辺の特性に応じた交通環境の整備及び公共交通の利用促進

- ① 駅のアクセス数や利用者等の規模を踏まえ、アクセス性、回遊性、乗継利便性の向上などの交通結節機能の強化や交通集中による混雑を緩和するため、自由通路や駅前広場等の整備、駐輪場の効率的な運用を推進します。
- ② 複数の路線が乗り入れるターミナル駅などにおいては、バスやタクシー、自転車など様々な交通がアクセスすることから、それらの乗り継ぎの更なる円滑化、利便性の向上に向け、駅前広場等の整備、案内情報等の充実を推進します。
- ③ 鉄道により地域が分断され、駅へのアクセス性や結節機能の向上を図るべき駅において、駅を橋上駅舎化し、駅へのアクセス性の向上を推進します。
- ④ 路線バスの運行案内等の情報提供の充実、市民へのPRなどを行い、バス利用を促進する取組を推進します。
- ⑤ 交通遮断、地域分断を解消する鉄道立体交差化と連携して、地域交通網の見直しや駅前空間の充実など駅アクセス性の向上を推進します。

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は  
16ページを参照してください

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その1）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針 重点施策の 概要参照
	2015 年度計画	2015 年度実績	本市所管	整理 番号	
都市計画道路等の整備	<p>■街路整備事業 【事業継続】宮内新横浜線（宮内）など10路線17箇所</p>	<p>■街路整備事業 【事業継続】宮内新横浜線（宮内）など10路線17箇所</p>	建設緑政局 道路整備課	1	ア、イ
	<p>■道路改良事業（国県道） 【事業継続】国道409号（市ノ坪）など5路線8箇所</p>	<p>■道路改良事業（国県道） 【事業継続】国道409号（市ノ坪）など5路線8箇所</p>	建設緑政局 道路整備課	2	
	<p>■道路改良事業（市道のうちバス運行路線） 【事業継続】宮前6号線（野川）など7路線</p>	<p>■道路改良事業（市道のうちバス運行路線） 【事業継続】宮前6号線（野川）など7路線</p>	建設緑政局 道路整備課 道路施設課	3	
	<p>■橋りょう整備事業 ・等々力大橋（仮称）における詳細設計等 ・柿生陸橋の橋梁予備設計における橋梁形式の決定、橋梁詳細設計に向けた土質調査、事業説明会の実施 ・扇島町跨線橋の落橋に向けた鉄道施設の一部移設</p>	<p>■橋りょう整備事業 ・等々力大橋（仮称）における詳細設計等の実施を行い橋梁形式については「鋼4径間連続鋼床版桁橋」に決定、完成目標年度については平成37年度とした ・柿生陸橋の橋梁予備設計における橋梁形式の決定、橋梁詳細設計に向けた土質調査、事業説明会の実施 ・扇島町跨線橋の落橋に向けた鉄道施設の一部移設</p>	建設緑政局 道路整備課	4	
	<p>■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進</p>	<p>■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進 ・川崎駅周辺などの交通円滑化に向け、国等関係機関と協議・調整を実施</p>	建設緑政局 広域道路 整備室	5	
	<p>■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【完成】古市場矢上線（再開発事業区域）</p>	<p>■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【完成】古市場矢上線（再開発事業区域）</p>	まちづくり局 地域整備 推進課	6	
	<p>■登戸土地区画整理事業 【事業継続】登戸1号線（区画整理事業区域）など6路線</p>	<p>■登戸土地区画整理事業 【事業継続】登戸1号線（区画整理事業区域）など6路線</p>	まちづくり局 登戸区画整理 事務所	7	
バス優先レーンの機能確保（バス優先レーン上の駐停車対策の推進）	<p>■川崎駅東口周辺の交通環境改善に向けた検討（バスレーン上に駐停車する企業送迎バス対策を含む）、関係機関との協議調整</p>	<p>■川崎駅東口周辺における交通手段別の停車エリアの区分における関係機関との協議調整、改善方策の取組（小川町地区の企業送迎バス運行企業の連絡会議の開催）</p>	まちづくり局 交通政策室	8	ア、イ
	<p>■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験の結果に基づく、荷さばき対策検討体制のあり方の検討</p>	<p>■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験を踏まえた協議・調整 ・荷さばきルールの周知・遵守 ・公共施設及び路外での荷さばき駐車スペースの確保 ・銀柳街・銀座街の荷さばき整序化 ・幹線道路の走行空間確保</p>	まちづくり局 交通政策室	9	
	<p>■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発</p>	<p>■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発 ・市民総ぐるみ運動で広報啓発活動を展開</p>	市民文化局 地域安全 推進課	10	

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その2）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針
	2015年度計画	2015年度実績	本市所管	
地域等性等に 応じた地域交通 支援策の充実 に向けた検討	■様々な地域交通支援策の検討	■様々な地域交通支援策の検討 ・他都市の事例調査、交通事業者等へのヒアリング	まちづくり局 交通政策室	11 ア
バス事業者との 連絡体制の強化	■バス事業者連絡会議の開催	■バス事業者連絡会議の開催 ・市民要望や道路・駅前広場の整備進捗状況などの情報共有、路線バス社会実験に関する検討	まちづくり局 交通政策室	12 ア
バス運行社会実 験制度の導入、 実施	■路線バス社会実験支援制度による 実験実施に向けた調整	■路線バス社会実験支援制度による 社会実験の実施に向けた調整 ・2016年度の交通局および東急バス による社会実験実施に向けた調整	まちづくり局 交通政策室	13 ア
コミュニティ交 通等の導入検討 ・支援	■地域協議会等への支援	■地域協議会等への支援 【高石地区・本格運行】本格運行の継 続に向けた取組（利用者調査の実施、 車両の買替に向けた調整） 【長尾台地区・本格運行】本格運行の 継続に向けた取組 【白幡台地区・検討中】行動特性調査 の分析、コミュニティ交通導入の検討 【岡上西地区・検討中】行動特性調査 の分析、コミュニティ交通導入の検討	まちづくり局 交通政策室	14 ア
駅前広場の整備	<b>溝口駅南口</b> ■駅前広場整備に向けた関係機関と の協議、調整  ■整備工事発注に向けた設計・積算・ 発注 ■地下駐輪場の整備完成	<b>溝口駅南口</b> ■駅前広場整備に向けたバス事業者、 高津区役所等関係機関との協議調整 の実施 ■整備工事発注に向けた設計・積算・ 発注 ■地下駐輪場の整備完成、供用開始 [2015.12]	建設緑政局 道路整備課	15 ア、イ
	<b>新川崎駅</b> ■新川崎駅前ロータリーの工事完成、 供用開始	<b>新川崎駅</b> ■新川崎駅前ロータリーの工事完成、 供用開始 [2016.3]	まちづくり局 地域整備 推進課	16
	<b>登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口</b> ■登戸土地区画整理事業の推進	<b>登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口</b> ■登戸土地区画整理事業の推進 ※仮換地指定率 75.2% (前年度+5.2%) 宅地使用開始率 55.3% (前年度+2.3%)	まちづくり局 登戸区画整理 事務所	17
	<b>産業道路駅</b> ■駅前バス交通広場の整備に向けた 協議・調整	<b>産業道路駅</b> ■駅前バス交通広場の整備に向けた 協議・調整 ・交通事業者との意見交換等を実施 ・駅前バス交通広場のアクセス道路で ある区画道路の整備	臨海部国際戦 略本部 拠点整備 推進部	18
	<b>川崎大師駅北口</b> ■広場用地の有効活用の検討	<b>川崎大師駅北口</b> ■広場用地の有効活用の検討に向け た周辺交通実態等の把握	建設緑政局 広域道路 整備室	19
	<b>柿生駅南口</b> ■再開発等の事業推進に向けた取組 ・事業推進に向けた権利者調整等（ま ちづくり協議会等への出席） ■バス暫定広場の維持管理 ・バス暫定広場用地の賃貸借契約の更 新 ・バス暫定広場の清掃などの維持管理 業務	<b>柿生駅南口</b> ■再開発等の事業推進に向けた取組 ・事業推進に向けた権利者調整等（ま ちづくり協議会等への出席） ■バス暫定広場の維持管理 ・バス暫定広場用地の賃貸借契約の更 新 ・バス暫定広場の清掃などの維持管理 業務	まちづくり局 地域整備 推進課	20

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その3）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2015年度計画	2015年度実績	本市所管		
（川崎駅周辺の交通環境改善等）	■川崎駅東口周辺の交通環境改善に向けた検討、関係機関との協議調整	■川崎駅東口周辺における交通手段別の停車エリアの区分における関係機関との協議調整、改善方策の取組（小川町地区の企業送迎バス運行企業の連絡会議設置）	まちづくり局 交通政策室	21	ア、イ
	■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験の結果に基づく、荷さばき対策検討体制のあり方の検討	■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験を踏まえた協議・調整 ・荷さばきルールの周知・遵守 ・公共施設及び路外での荷さばき駐車スペースの確保 ・銀柳街・銀座街の荷さばき整序化 ・幹線道路の走行空間確保	まちづくり局 交通政策室	22	
	■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発	■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発 ・市民総ぐるみ運動で広報啓発活動を展開	市民文化局 地域安全 推進課	23	
（鷺沼駅周辺の交通環境改善等）	■東急電鉄との包括連携協定の締結  ■包括連携協定に基づく沿線まちづくりの取組推進 ■駅を中心としたまちづくりやアクセス向上に向けた調査検討	■東急電鉄との包括連携協定の締結【2015.6】 ■包括連携協定に基づく沿線まちづくりの取組を推進 ■駅を中心としたまちづくりやアクセス向上に向けた調査検討を実施	まちづくり局 企画課	24	
（新百合ヶ丘駅周辺の交通環境改善等）	■北口駅前広場の整流化の実施 ■南口駅前広場の詳細設計の完了 ■商業者との協議調整	■北口駅前広場の整流化の実施 ■南口駅前広場の詳細設計の完了 ■商業者との協議調整	まちづくり局 企画課	25	
自由通路、連絡通路の整備	■川崎駅北口自由通路 ■北口自由通路と新たな改札口の整備推進（基礎杭打設工事、人工地盤設置工事等） ■アゼリア接続屋根・EVの整備推進（準備工事、基礎杭打設工事等）	■川崎駅北口自由通路 ■北口自由通路と新たな改札口の整備推進（基礎杭打設工事、人工地盤設置工事等） ■アゼリア接続屋根・EVの整備推進（準備工事等） ⇒21ページ表下の補足参照	まちづくり局 拠点整備 推進室	26	ア、イ

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その4）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2015年度計画	2015年度実績	本市所管		
駐輪場の効率的な運用（整備、誘導、運用）	<p>■総合的な放置自転車対策への対応</p> <p>■川崎駅東口周辺地区総合自転車対策</p> <p>■効率的・効果的な駐輪場整備</p> <p>■適正な自転車利用の誘導</p> <p>■民間駐輪場助成制度導入など民間による駐輪場整備の促進</p> <p>■新たな料金体系の実施後の検証</p> <p>■駐輪場への誘導などソフト施策の実施</p> <p>■駐輪場の指定管理者制度の運用</p>	<p>■総合的な放置自転車対策への対応</p> <p>※自転車等駐輪場箇所数241箇所(前年度+2箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営 147箇所（前年度と同数）</li> <li>・民営 94箇所（前年度+2箇所）</li> </ul> <p>※自転車等駐輪場収容台数 81,533台（前年度+2,468台）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営 52,570台（前年度+556台）</li> <li>・民営 28,963台（前年度+1,912台）</li> </ul> <p>※放置自転車台数 3,367台（前年度-1,401台）</p> <p>※放置自転車撤去台数 34,558台（前年度-4,508台）</p> <p>※放置禁止区域指定駅数 45駅（前年度+0駅）</p> <p>※延べ附置義務届出台数 17,907台（前年度+1,837台）</p> <p>■川崎駅東口周辺地区総合自転車対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 15号時間利用駐輪場のハローブリッジから川崎消防署前までの区間の整備完了（329台）</li> <li>・市役所通りにおいて、利用実態調査の実施</li> <li>・押し歩きなどの自転車通行ルール遵守キャンペーンの実施</li> </ul> <p>■効率的・効果的な駐輪場整備（「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策」及び民間自転車等駐輪場整備費補助金制度活用」の駐輪場を除く）</p> <p>[供用開始（市営）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・溝口駅周辺自転車等駐輪場第4施設（地下）（1,754台）[2015.12]</li> <li>[事業継続（市営）]</li> <li>・向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐輪場第1施設（761台）</li> </ul> <p>■適正な自転車利用の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 15号（宮本町交差点から川崎消防署前までの区間）の放置禁止区域指定 [2016.3]</li> </ul> <p>■民間自転車等駐輪場整備費補助金制度による駐輪場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請件数 1件（前年度-4件）</li> </ul> <p>■新たな料金体系の実施後の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施効果の検証と今後の対応の検討を実施</li> </ul> <p>■駐輪場への誘導などソフト施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理誘導員による駐輪場への誘導などを実施</li> </ul> <p>■駐輪場の指定管理者制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者自転車等駐輪場 140箇所（前年度と同数）</li> </ul>	建設緑政局 自転車対策室	整理番号 27	重点施策の概要参照 イ



重点施策（３）関連の鉄道及び道路ネットワーク形成事業（代表的な事業を記載）

事業名		取組の方針 重点施策の概要参照
京急大師線連続立体交差事業	重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化 取組概要については 18、19 ページ参照	イ
JR南武線連続立体交差事業		イ
川崎縦貫鉄道		ア
横浜市営地下鉄 3 号線の延伸		ア

## 重点施策（４） 環境に配慮した交通の低炭素化

### <<< 重点施策の概要 >>>

#### ■戦略シナリオ

環境にやさしく利便性の高いコンパクトなまちづくりや複合的な取組による都市の低炭素化を目指すスマートシティの実現を支える、環境に配慮した交通体系の構築を進めます。

- 拠点となる駅周辺への、公共施設をはじめ様々な都市機能の効率的な集約化にあわせて、駅へのアクセス性を高める取組などを推進し、環境にもやさしく利便性の高いコンパクトなまちづくりを支えます。
- さらに都市の低炭素化に向けた再生エネルギーの導入や、電気や熱の効率的利用、市民のライフスタイルの転換などを複合的に組み合わせるスマートシティの実現を目指し、交通分野ではこれらの取組として、公共交通の利用促進や環境負荷軽減に配慮した自動車利用、交通車両の低炭素化などを推進します。

#### ■取組の方針

##### ア 環境に配慮した交通体系の構築

- ①環境にもやさしく利便性の高いコンパクトなまちづくりを支えるために、都市計画道路整備によるバスの走行環境の改善やバス停までのアクセス向上など、駅へのアクセス性を高めます。こうした駅への利便性を高めることで、自家用車から公共交通利用への転換を促進します。
- ②また、自動車からのCO<sub>2</sub>排出量の削減に向けて、道路の渋滞対策を推進するとともに、環境負荷軽減に配慮した自動車利用の普及を促進します。
- ③中長期的には、公共交通の利用促進に向けて既存路線の機能強化や新規路線の整備、道路の渋滞対策として新たな道路整備や連続立体交差化を推進します。

##### イ 公共交通車両の低炭素化

- ①バスやタクシーなどの公共交通の車両について電気自動車等の導入を促進し、低炭素化を推進します。
- ②燃料電池や蓄電池などの新技術の開発動向を踏まえながら、新たな鉄道やバスに対して、新技術の導入に向けた研究を促進します。

##### ウ 自動車の低炭素化

- 電気自動車等の次世代自動車の導入やその利用を促進するための環境整備を推進します。

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は  
16ページを参照してください

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その１）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針 重点施策の概要参照
	2015 年度計画	2015 年度実績	本市所管	整理番号	
都市計画道路等の整備（再掲）	<b>■街路整備事業</b> 【事業継続】宮内新横浜線（宮内）など10路線17箇所	<b>■街路整備事業</b> 【事業継続】宮内新横浜線（宮内）など10路線17箇所	建設緑政局 道路整備課	1	ア
	<b>■道路改良事業（国県道）</b> 【事業継続】国道409号（市ノ坪）など5路線8箇所	<b>■道路改良事業（国県道）</b> 【事業継続】国道409号（市ノ坪）など5路線8箇所	建設緑政局 道路整備課	2	
	<b>■道路改良事業（市道のうちバス運行路線）</b> 【事業継続】宮前6号線（野川）など7路線	<b>■道路改良事業（市道のうちバス運行路線）</b> 【事業継続】宮前6号線（野川）など7路線	建設緑政局 道路整備課 道路施設課	3	
	<b>■橋りょう整備事業</b> ・等々力大橋（仮称）における詳細設計等 ・柿生陸橋の橋梁予備設計における橋梁形式の決定、橋梁詳細設計に向けた土質調査、事業説明会の実施 ・扇島町跨線橋の落橋に向けた鉄道施設の一部移設	<b>■橋りょう整備事業</b> ・等々力大橋（仮称）における詳細設計等の実施を行い橋梁形式については「鋼4径間連続鋼床版桁橋」に決定、完成目標年度については平成37年度とした ・柿生陸橋の橋梁予備設計における橋梁形式の決定、橋梁詳細設計に向けた土質調査、事業説明会の実施 ・扇島町跨線橋の落橋に向けた鉄道施設の一部移設	建設緑政局 道路整備課	4	
	<b>■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進</b>	<b>■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進</b> ・川崎駅周辺などの交通円滑化に向け、国等関係機関と協議・調整を実施	建設緑政局 広域道路整備室	5	
	<b>■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業</b> 【完成】古市場矢上線（再開発事業区域）	<b>■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業</b> 【完成】古市場矢上線（再開発事業区域）	まちづくり局 地域整備推進課	6	
	<b>■登戸土地区画整理事業</b> 【事業継続】登戸1号線（区画整理事業区域）など6路線	<b>■登戸土地区画整理事業</b> 【事業継続】登戸1号線（区画整理事業区域）など6路線	まちづくり局 登戸区画整理事務所	7	
駅前広場の整備（再掲）	<b>溝口駅南口</b> <b>■駅前広場整備に向けた関係機関との協議、調整</b>  <b>■整備工事発注に向けた設計・積算・発注</b> <b>■地下駐輪場の整備完成</b>	<b>溝口駅南口</b> <b>■駅前広場整備に向けたバス事業者、高津区役所等関係機関との協議調整の実施</b> <b>■整備工事発注に向けた設計・積算・発注</b> <b>■地下駐輪場の整備完成、供用開始 [2015.12]</b>	建設緑政局 道路整備課	8	ア
	<b>新川崎駅</b> <b>■新川崎駅前ロータリーの工事完成、供用開始</b>	<b>新川崎駅</b> <b>■新川崎駅前ロータリーの工事完成、供用開始 [2016.3]</b>	まちづくり局 地域整備推進課	9	
	<b>登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口</b> <b>■登戸土地区画整理事業の推進</b>	<b>登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口</b> <b>■登戸土地区画整理事業の推進</b> ※仮換地指定率 75.2% （前年度+5.2%） 宅地使用開始率 55.3% （前年度+2.3%）	まちづくり局 登戸区画整理事務所	10	
	<b>産業道路駅</b> <b>■駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整</b>	<b>産業道路駅</b> <b>■駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整</b> ・交通事業者との意見交換等を実施 ・駅前バス交通広場のアクセス道路である区画道路の整備	臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部	11	

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その２）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の 概要参照	
	2015 年度計画	2015 年度実績	本市所管 整理 番号		
駅前広場の整備（再掲） 【前ページのつづき】	■川崎大師駅北口 ■広場用地の有効活用の検討	■川崎大師駅北口 ■広場用地の有効活用の検討に向けた周辺交通実態等の把握	建設緑政局 広域道路 整備室	12	ア
	■柿生駅南口 ■再開発等の事業推進に向けた取組 ・事業推進に向けた権利者調整等（まちづくり協議会等への出席） ■バス暫定広場の維持管理 ・バス暫定広場用地の賃貸借契約の更新 ・バス暫定広場の清掃などの維持管理業務	■柿生駅南口 ■再開発等の事業推進に向けた取組 ・事業推進に向けた権利者調整等（まちづくり協議会等への出席） ■バス暫定広場の維持管理 ・バス暫定広場用地の賃貸借契約の更新 ・バス暫定広場の清掃などの維持管理業務	まちづくり局 地域整備 推進課	13	
（川崎駅周辺の交通環境改善等）（再掲）	■川崎駅東口周辺の交通環境改善に向けた検討、関係機関との協議調整	■川崎駅東口周辺における交通手別の停車エリアの区分における関係機関との協議調整、改善方策の取組（小川町地区の企業送迎バス運行企業の連絡会議設置）	まちづくり局 交通政策室	14	
	■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験の結果に基づく、荷さばき対策検討体制のあり方の検討	■川崎駅周辺地区荷さばき社会実験を踏まえた協議・調整 ・荷さばきルールの周知・遵守 ・公共施設及び路外での荷さばき駐車スペースの確保 ・銀柳街・銀座街の荷さばき整序化 ・幹線道路の走行空間確保	まちづくり局 交通政策室	15	
	■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発	■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発 ・市民総ぐるみ運動で広報啓発活動を展開	市民文化局 地域安全 推進課	16	
（鷺沼駅周辺の交通環境改善等）（再掲）	■東急電鉄との包括連携協定の締結 ■包括連携協定に基づく沿線まちづくりの取組推進 ■駅を中心としたまちづくりやアクセス向上に向けた調査検討	■東急電鉄との包括連携協定の締結 [2015.6] ■包括連携協定に基づく沿線まちづくりの取組を推進 ■駅を中心としたまちづくりやアクセス向上に向けた調査検討を実施	まちづくり局 企画課	17	
（新百合ヶ丘駅周辺の交通環境改善等）（再掲）	■北口駅前広場の整流化の実施 ■南口駅前広場の詳細設計の完了 ■商業者との協議調整	■北口駅前広場の整流化の実施 ■南口駅前広場の詳細設計の完了 ■商業者との協議調整	まちづくり局 企画課	18	
緊急渋滞対策（交差点改良等による渋滞改善）	■緊急渋滞対策の推進 ・対象の交差点及び踏切の対策に向けた進行・管理	■緊急渋滞対策の推進 ・対象の交差点及び踏切の対策に向けた進行・管理の実施	建設緑政局 企画課	19	ア
	■緊急渋滞対策の推進 ・対象の交差点及び踏切の対策案の検討、協議調整の実施等	■緊急渋滞対策の推進 ・京急川崎（大）第2踏切は、鉄道事業者と対策案について協議・調整を実施 ・元木交差点は、交通管理者と対策案について協議調整を実施後、対策を実施 ・溝口交差点と宿河原交差点は事後調査の実施と効果検証を実施 ・稲生橋交差点は交通管理者等と対策案について協議調整を実施	建設緑政局 道路施設課	20	
環境ロードプライシングの実施（首都高速道路湾岸線誘導の推進）	■環境ロードプライシングの普及拡大	■環境ロードプライシングの普及拡大に向けた普及啓発活動の実施 ・県や横浜市との共同イベント、事業者からの報告書受付時や立入検査時における普及啓発	環境局 大気環境課	21	ア

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その３）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の 概要参照	
	2015 年度計画	2015 年度実績	本市所管		
エコドライブ普及 促進	<p>■エコドライブの普及促進</p>	<p>■エコドライブの普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブ講習会 12 回開催(187 名参加)</li> <li>・環境月間（6 月）及びエコドライブ月間（11 月）における路上横断幕の掲示</li> <li>・CC等々エコ暮らしこフェアなどの普及促進の実施</li> </ul> <p>※エコドライブ宣言者数 51,915（事業者、企業、団体、個人）（前年度+1,150）</p>	<p>環境局 地球環境 推進室 大気環境課</p>	22	ア
（臨海部）マイカー 通勤の削減	<p>■臨海部立地企業の通勤手段の把握</p>	<p>■臨海部立地企業の通勤手段の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業ヒアリングを実施</li> </ul>	<p>臨海部国際戦 略本部 拠点整備 推進部</p>	23	ア
	<p>■交通環境配慮行動メニューの普及啓発</p> <p>■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進</p>	<p>■交通環境配慮行動メニューの普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メニューを事業者へ周知（事業者からの報告書受付時や立入検査時における普及啓発）</li> </ul> <p>■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業道路等における公共交通機関の利用や低公害車優先使用等を促進する「産業道路クリーンライン化キャンペーン」の実施（事業期間 2015.11～2016.2）</li> <li>・行動計画の策定と進捗管理の実施による事業者、市民、行政等の自主的な交通環境配慮行動の普及促進</li> </ul> <p>※マイカー通勤の削減（公共交通利用の促進等）を行動計画に定めた事業者数：2（前年度と同数）</p>	<p>環境局 大気環境課</p>	24	

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その４）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2015 年度計画	2015 年度実績	本市所管		
駐車施策の推進（再掲）	<p>■ 駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導</p> <p>■ 川崎駅周辺地区荷さばき社会実験の結果に基づく、荷さばき対策検討体制のあり方の検討</p>	<p>■ 駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場法、大規模小売店舗立地法、附置義務条例等に基づく事業者協議及び指導を実施</li> </ul> <p>※ 附置義務駐車場（自動車） 1,223 箇所/62,411 台 （前年度+26 箇所/+1,205 台）</p> <p>※ 附置義務駐車場（自動二輪車） 188 箇所/908 台 （前年度+14 箇所/+81 台）</p> <p>※ 附置義務駐車場（荷捌き） 115 箇所/1,147 台 （前年度+13 箇所/+376 台）</p> <p>※ 届出駐車場（自動車） 115 箇所/20,542 台 （前年度+9 箇所/+852 台）</p> <p>※ 届出駐車場（自動二輪車） 21 箇所/328 台 （前年度+6 箇所/+53 台）</p> <p>■ 川崎駅周辺地区荷さばき社会実験を踏まえた協議・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 荷さばきルールの周知・遵守</li> <li>・ 公共施設及び路外での荷さばき駐車スペースの確保</li> <li>・ 銀柳街・銀座街の荷さばき整序化</li> <li>・ 幹線道路の走行空間確保</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	25	ア
公共交通における次世代自動車の導入推進及び普及促進	■ スマートEVバス（電気バス）の導入	<p>■ 川崎スマートEVバス（電気バス）の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間事業者と連携し、川崎駅前～市立川崎病院間を運行するバス路線へ導入（運行開始は2015年4月から）</li> </ul>	環境局 地球環境推進室	26	イ、ウ
	■ 市バス車両の導入	<p>■ 市バス車両の導入（最新ディーゼル自動車排出ガス規制適合車かつ重量車燃費基準達成車の大型ハイブリッドノンステップバス1両）</p> <p>※ 市バス・次世代自動車バス車両総数 49 両</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ディーゼルハイブリッド自動車 31 両</li> <li>・ 天然ガス自動車 10 両</li> <li>・ クリーンディーゼル自動車 8 両</li> </ul> <p>※ 市バス・九都県市指定低公害車導入率 96.4% (+0.8%)</p>	交通局運輸課	27	
	■ 次世代自動車関係情報の収集	<p>■ 次世代自動車関係情報の収集（技術開発動向等の情報収集）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かながわ次世代自動車普及推進協議会における情報交換</li> <li>・ 水素供給事業者との情報交換</li> <li>・ 自動車メーカーへの次世代自動車に関するヒアリング</li> <li>・ よこはま水素エネルギー協議会主催講演会への参加</li> <li>・ 各種環境技術・自動車関係展示会での情報収集 など</li> </ul>	環境局 地球環境推進室 大気環境課	28	

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その５）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の概要参照	
	2015 年度計画	2015 年度実績	本市所管		
鉄道整備における 新技術導入の検討	■新技術の導入に向けた検討作業の実施、最新技術動向の情報収集	■新技術の導入に向けた検討作業の実施、最新技術動向の情報収集	まちづくり局 交通政策室	29	イ
	■鉄道駅への燃料電池の導入、利活用	■鉄道駅への燃料電池の導入、利活用 ・「エコステ」のモデル駅として、JR南武線武蔵溝ノ口駅での自立型水素エネルギー供給システム等の整備を開始 [2016.3]	臨海部国際戦略本部 臨海部事業推進部	30	
電気自動車等の次世代自動車の普及促進及び環境整備の推進	■低公害・低燃費車の普及促進 ・ハイブリッド車、天然ガス車の導入助成の実施 ・次世代自動車の普及啓発 ・燃料電池自動車の普及に向けた水素ステーションの整備促進	■低公害・低燃費車の普及促進 ・ハイブリッド車、天然ガス車の導入助成の実施（5台に助成を実施） ・次世代自動車の普及啓発 川崎国際環境技術展 2016 をはじめ、各種イベント等に参加し、燃料電池自動車及び電気自動車の展示・同乗体験を通じた普及啓発を実施。 ・燃料電池自動車の普及に向けた水素ステーションの整備促進 水素供給事業者等と連携し、市内初の水素ステーションの運用を開始 [2015.11]。	環境局 地球環境推進室 大気環境課	31	ウ
カーシェアリングの普及促進	■市営住宅駐車場空き区画の貸付け事業者によるカーシェアリング施設の運営（宮内住宅など5箇所）	■市営住宅駐車場空き区画の貸付け事業者によるカーシェアリング施設の運営（宮内住宅など5箇所） ・5箇所にカーシェアリング車両を各1台配置、うち千年新町の1台は電気自動車	まちづくり局 市営住宅管理課	32	ア、ウ

重点施策（４）関連の鉄道及び道路ネットワーク形成事業（代表的な事業を記載）

事業名	取組の方針 重点施策の概要参照
京急大師線連続立体交差事業	取組概要については 重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化 18、19ページ参照
JR南武線連続立体交差事業	
川崎縦貫鉄道	
横浜市営地下鉄3号線の延伸	
川崎縦貫道路	

## 重点施策（５） 臨海部の交通機能の強化

### <<< 重点施策の概要 >>>

#### ■戦略シナリオ

臨海部の国際戦略拠点等の形成を支えるとともに、その効果を市内外の拠点に波及させる交通機能の強化を進めます。

- 京浜臨海部ライフインベーション国際戦略総合特区や物流拠点などの国際的な拠点形成を支えるため、国際化が進められている羽田空港とその対岸に位置する本市臨海部の結びつきを強める交通機能を強化します。
- 川崎臨海部の国際化による効果を、市内外の各拠点に波及させるため、臨海部と本市各拠点間及び市外拠点との結びつきを強める交通機能の強化を進めていきます。

#### ■取組の方針

##### ● 臨海部の交通環境の整備

- 国際戦略拠点の形成が進められているキングスカイフロント（殿町3丁目地区）や浜川崎駅周辺地区、東扇島地区などの臨海部の拠点形成に向けて、川崎駅や羽田空港、また国際戦略港湾として取組を進めている京浜3港間のアクセス性を向上させる取組を推進します。
- 臨海部全体の活性化や持続的な発展に向け、臨海部各地へのアクセス性を向上させる取組を推進するとともに、将来の土地利用転換を見据え、臨海部の都市機能を支える交通機能強化に向けた方策を検討します。
- 中長期的には、国際的な戦略拠点の形成に向けて、物流機能を含めた更なる交通機能の強化を図るため、東京・横浜方面や、羽田空港や京浜3港間を繋ぐ新たな鉄道や道路の整備を推進します。

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は  
16ページを参照してください

重点施策（5）臨海部の交通機能の強化（その1）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針 重点施策の 概要参照
	2015 年度計画	2015 年度実績	本市所管	整理 番号	
駅前広場の整備 （再掲）	<b>産業道路駅</b> ■駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整	<b>産業道路駅</b> ■駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整 ・交通事業者との意見交換等を実施 ・駅前バス交通広場のアクセス道路である区画道路の整備	臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部	1	臨海部の交通環境の整備
	<b>川崎大師駅北口</b> ■広場用地の有効活用の検討	<b>川崎大師駅北口</b> ■広場用地の有効活用の検討に向けた周辺交通実態等の把握	建設緑政局 広域道路整備室	2	
バス交通の機能強化	■交通需要変化への対策	■交通需要変化への対策 ・路線バスの増便及びルート追加等機能強化に向けた、バス事業者との協議・調整	臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部	3	臨海部の交通環境の整備
	■川崎駅東口周辺の交通環境改善に向けた検討、関係機関との協議調整	■川崎駅東口周辺における交通手段別の停車エリアの区分における関係機関との協議調整、改善方策の取組（小川町地区の企業送迎バス運行企業の連絡会議設置）	まちづくり局 交通政策室	4	
フィーダー交通の検討・実施	■産業道路駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整	■産業道路駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整 ・交通事業者との意見交換等を実施 ・駅前バス交通広場のアクセス道路である区画道路の整備	臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部	5	臨海部の交通環境の整備
既存鉄道の機能強化	■JR南武支線輸送力増強方策の検討	■JR南武支線輸送力増強方策の検討 ・沿線の土地利用動向の把握や線路利用状況から輸送力増強方策について検討	臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部	6	臨海部の交通環境の整備
	■JR南武支線の輸送力増強の取組促進	■JR南武支線の輸送力増強の取組促進 ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望 ・小田栄駅開業に合わせた朝時間帯の増発や運転本数の見直し等を実施〔2016.3〕	まちづくり局 交通政策室	7	
環境ロードプライシングの実施（首都高速道路湾岸線誘導の推進）（再掲）	■環境ロードプライシングの普及拡大	■環境ロードプライシングの普及拡大に向けた普及啓発活動の実施 ・県や横浜市との共同イベント、事業者からの報告書受付時や立入検査時における普及啓発	環境局 大気環境課	8	臨海部の交通環境の整備

重点施策（５）臨海部の交通機能の強化（その２）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の概要参照	
	2015年度計画	2015年度実績	本市所管		
マイカー通勤の削減（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■臨海部立地企業の通勤手段の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■臨海部立地企業の通勤手段の把握</li> <li>・企業ヒアリングを実施</li> </ul>	臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部	9	臨海部の交通環境の整備
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通環境配慮行動メニューの普及啓発</li> <li>■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通環境配慮行動メニューの普及啓発</li> <li>・メニューを事業者へ周知（事業者からの報告書受付時や立入検査時における普及啓発）</li> <li>■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進</li> <li>・産業道路等における公共交通機関の利用や低公害車優先使用等を促進する「産業道路クリーンライン化キャンペーン」の実施（事業期間 2015.11～2016.2）</li> <li>・行動計画の策定と進捗管理の実施による事業者、市民、行政等の自主的な交通環境配慮行動の普及促進</li> </ul> <p>※マイカー通勤の削減（公共交通利用の促進等）を行動計画に定めた事業者数：2（前年度と同数）</p>	環境局 大気環境課	10	
臨海部交通機能強化に向けた方策検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>■臨海部交通機能強化に向けた基本方針案の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■臨海部交通機能強化に向けた方策検討</li> <li>・現状と課題の整理、交通機能の強化に向けた施策展開の検討を行い、基本方針案を作成</li> <li>・JR南武支線の機能強化に向けた検討を実施</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	11	臨海部の交通環境の整備
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■JR南武支線新駅の整備推進</li> <li>・施行協定の締結</li> <li>・新駅開業に向けた協議・調整</li> <li>・新駅開業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■JR南武支線新駅の整備推進</li> <li>・施行協定の締結</li> <li>・新駅開業に向けた協議・調整</li> <li>・新駅開業 [2016.3]</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	12	

重点施策（５）関連の鉄道及び道路ネットワーク形成事業（代表的な事業を記載）

事業名	取組の方針 重点施策の概要参照
<ul style="list-style-type: none"> <li>京急大師線連続立体交差事業</li> <li>川崎アプローチ線</li> <li>東海道貨物支線貨客併用化</li> <li>臨港道路東扇島水江町線</li> <li>羽田連絡道路</li> <li>川崎縦貫道路</li> <li>国道357号</li> <li>臨海部幹線道路（関連施策）</li> </ul>	<p>取組概要については 重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化 18、19、21 ページ参照</p> <p>臨海部の交通環境の整備</p>

# その他の施策

## 施策・事業の進捗状況一覧

### その他の施策（その1）

進捗状況一覧の見方は  
16ページを参照してください

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			備考
	2015年度計画	2015年度実績	本市所管 整理番号	
オフピーク通勤の推奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ピーク時利用の平準化を喚起、促進するソフト施策の情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ピーク時利用の平準化を喚起、促進するソフト施策の情報収集</li> <li>・国の交通政策審議会における検討の動向把握</li> </ul>	まちづくり局 交通政策室	1
高齢者の外出支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者外出支援乗車事業の見直し</li> <li>■高齢者特別乗車証明書の交付</li> <li>■外出支援サービス事業（おでかけGo!）の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業の見直し</li> <li>・実態調査の結果を踏まえて、引き続き制度の見直しに向けた検討を実施</li> <li>■高齢者特別乗車証明書対象者 195,435人（前年度+2,899人）</li> <li>※高齢者フリーバス発行枚数 502,111枚（前年度+10,890枚）</li> <li>■外出支援サービス事業登録者数 588人（前年度-100人）</li> <li>※外出支援サービス利用者延べ人数 1,887人（前年度-178人）</li> </ul>	健康福祉局 高齢者在宅サービス課	2
障害者（身体、知的、精神）の外出支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■重度障害者福祉タクシー券の交付</li> <li>■福祉キャブの運行</li> <li>■バス乗車券（ふれあいフリーパス）の交付（身体・知的障害者）</li> <li>■バス乗車券（ふれあいフリーパス）の交付（精神障害者）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉タクシー券交付者数 10,725人（前年度+722人）</li> <li>■福祉キャブ実利用者数 5,156人（前年度-65人）</li> <li>■ふれあいフリーパスの交付（身体・知的障害者） 9,049人（前年比-204人）</li> <li>■ふれあいフリーパスの交付（精神障害者） 7,237人（前年度+374人）</li> </ul>	健康福祉局 障害福祉課	3
難病患者等の外出支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉キャブ（らくだ）の運行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉キャブ（らくだ）利用回数 延 186回（前年度+延 36回）</li> </ul>	健康福祉局 地域包括ケア推進室	4
福祉有償運送の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉有償運送の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉有償運送の支援</li> <li>・運営協議会の運営支援、登録手続の支援、サービスの市民周知等</li> <li>※福祉有償運送登録団体 33団体（前年度と同数）</li> </ul>	健康福祉局 高齢者在宅サービス課 障害福祉課	5
市公用車への次世代自動車導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公用車への低公害・低燃費車の導入</li> <li>・公用車における燃料電池自動車及び電気自動車の導入</li> <li>・公用車への九都県市指定低公害車の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公用車への低公害・低燃費車の導入</li> <li>・公用車への燃料電池自動車及び電気自動車の導入 保有台数 10台（内訳：燃料電池自動車1台、電気自動車9台）</li> <li>・公用車への九都県市指定低公害車の導入</li> <li>※公用車の九都県市指定低公害車導入率 1,540/1,674台=92% （前年度+4%）</li> </ul>	環境局 地球環境推進室 大気環境課	6

その他の施策（その2）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			備 考
	2015 年度計画	2015 年度実績	本市所管 整理 番号	
ディーゼル車対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■低公害車に係る事業者支援の実施</li> <li>■県条例によるディーゼル車運行規制に基づく監視等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■低公害車に係る事業者支援の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイブリッド車、天然ガス車の導入助成の実施（5台）</li> </ul> </li> <li>■県条例によるディーゼル車運行規制に基づく検査・指導の実施</li> </ul>	環境局 大気環境課	7
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境レーンの普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境レーンの普及啓発                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型車の通行自制を呼びかける環境レーンについて、路面表示や横断幕による普及啓発活動を実施</li> </ul> </li> </ul>	建設緑政局 企画課 環境局 大気環境課	8
事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度の運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度運用により事業者の自主的な取組を普及促進</li> </ul> </li> </ul> <p>※事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度の第3号該当者（市内の事業活動に伴う自動車の使用台数が年度末において100台以上の事業者）の数 14事業者（前年度と同数）</p>	環境局 地球環境 推進室	9
エコ運搬の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■エコ運搬制度の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■エコ運搬制度の運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告対象事業所122事業所から報告書受理</li> </ul> </li> </ul>	環境局 大気環境課	10
交通需要管理の推進（交通需要の調整・低減）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通環境配慮行動メニューの普及啓発</li> <li>■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通環境配慮行動メニューの普及啓発                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・メニューを事業者へ周知（事業者からの報告書受付時や立入検査時における普及啓発）</li> </ul> </li> <li>■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業道路等における公共交通機関の利用や低公害車優先使用等を促進する「産業道路クリーンライン化キャンペーン」の実施（事業期間 2015.11～2016.2）</li> <li>・行動計画の策定と進捗管理の実施による事業者、市民、行政等の自主的な交通環境配慮行動の普及促進</li> </ul> </li> </ul> <p>※マイカー通勤の削減（公共交通利用の促進等）を行動計画に定めた事業者数：2（前年度と同数）</p>	環境局 大気環境課	11
廃棄物の鉄道輸送の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■北部地域から排出される普通ごみ及び焼却灰を鉄道輸送により浮島処理センター等へ搬入</li> <li>■北部地域で収集した空き缶・ペットボトル及び空き瓶の一部を鉄道輸送し、南部リサイクルセンター等へ搬入</li> <li>■北部地域で収集したプラスチック製容器包装、ミックスペーパーを鉄道輸送し、浮島資源化処理施設に搬入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■廃棄物等の鉄道輸送の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※年間輸送量                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通ごみ 30,707 トン（前年度+12,154トン）</li> <li>・空き缶、ペットボトル 741 トン（前年度-73トン）</li> <li>・空き瓶 3,255 トン（前年度-200トン）</li> <li>・ミックスペーパー 8,135 トン（前年度+304トン）</li> <li>・焼却灰 12,813 トン（前年度-8,935トン）</li> <li>・プラスチック製容器包装 7,836 トン（前年度-22トン）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	環境局 処理計画課	12

進捗状況一覧の見方は  
16ページを参照してください

その他の施策（その3）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			備考
	2015年度計画	2015年度実績	本市所管 整理番号	
総合都市交通計画等の周知・PR	■計画の進行管理	■計画の進行管理 ・計画に位置付ける施策・事業の2014年度の進行管理年次報告書を取りまとめ、公表[2015.11] ・施策・事業の2015年度の進捗状況の調査	まちづくり局 交通政策室	13



## 資料編

---

## 用語解説

行名	用語	解説
あ行	アクセス	ある所への移動のこと、又はある所への移動のしやすさのこと。
	インフォメーション機能	来街者などに案内情報を伝達するシステムのこと。例えば、バスの運行情報、乗り場案内など。
	エコ運搬	市内の荷主や荷受人が主体となって、製品や貨物の出荷、原材料の購入、廃棄物の運搬などの際、運送事業者や取引先事業者に対して、環境に配慮した運搬（エコ運搬）の実施を書面で要請する制度のこと。
	エコステ	JR東日本が推進している省エネルギー・再生可能エネルギーなど様々な環境保全技術（エコメニュー）を駅に導入する取組のこと。 JR東日本と川崎市は、2015年1月に締結した包括連携協定に基づき、水素エネルギーの利活用を推進しており、その一環として「エコステ」を推進している。
	エコドライブ	自動車の運転手が運転方法等を改善し、環境に優しく無駄のない運転をすること。アイドリングストップやふんわりアクセル・加速もゆっくりなどを行うことで、燃費がよくなり、大気汚染物質・二酸化炭素などが削減される。
か行	（鉄道貨物線）貨客併用化	既存の貨物線を活用して、旅客の輸送を行う鉄道計画のこと。
	カーシェアリング	個別に自動車を保有するのではなく、複数の人で共同利用すること。自動車の効率的かつ適切な利用が図られ、環境負荷の軽減に寄与する。
	環境ロードプライシング	首都高横浜羽田空港線（以下横羽線）沿線の住宅地域の沿道環境を改善することを目的に、首都高湾岸線・川崎線を利用する大型車の料金を割り引くことで、横羽線と料金に差を設け、横羽線から湾岸線への転換を図る施策のこと。
	九都県市指定低公害車	首都圏の九都県市が指定した、窒素酸化物等の排出量が少なく燃費性能が優れている低公害・低燃費な自動車のこと。電気自動車・天然ガス自動車・ハイブリッド自動車等のみでなく、ガソリン自動車・ディーゼル自動車等も指定している。
	緊急交通路、緊急輸送道路	震災時における救出救助活動、救命救急活動、消火活動及び救援物資の輸送等を効率的かつ円滑に実施するために確保された道路のこと。 緊急交通路は、県公安委員会が、災害応急対策の円滑な実施のために交通規制を行う道路で、緊急輸送道路は、神奈川県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会が被災者の避難や物資を輸送するために指定した道路のこと。

行名	用語	解説
か行 (つづき)	キングスカイフロント	川崎区殿町地区の愛称。当地区ではライフサイエンス・環境分野における世界最高水準の研究開発から新産業を創出する「国際戦略拠点」の形成が進んでいる。
	京浜臨海部ライフイノベーション 国際戦略総合特区	グローバル企業が先導して医薬品・医療機器産業を活性化させ、国際競争力の向上を目指したライフイノベーションの実現に向けた取組みを推進するため、神奈川県、横浜市、川崎市の3団体が共同申請し、平成23年12月に指定された区域のこと。 川崎市についてはキングスカイフロント（殿町地区）を含む区域が指定されている。
	(交通) 結節機能	鉄道とバスなど交通手段相互の乗換えや歩行が効率的かつスムーズに行えるなど交通機関を乗り継ぐ場所に求められる機能のこと。
	交通政策審議会	交通政策全般の調査検討を行う国土交通省の審議会のこと。東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する審議が行われ、2016年4月に答申された。
	国家戦略特区	「産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する区域」として国が指定するものであり、神奈川県全域を含む東京圏が、平成26年5月に指定を受けている。
	コミュニティ交通	在来の路線バスの運行がない、あるいは道路幅員などの理由で運行できない地域などを対象に、地域の住民などが中心となって導入し地域の足となる乗り合い型の公共交通のこと。
	(鉄道) 混雑率	鉄道の車内の混み具合を示す指標のこと。輸送人員を輸送力で除した値で、150%は、肩が触れ合う程度で、新聞が楽に読めるような状態と表されている。
	コンパクトなまちづくり	本市においては、駅の周辺に公共施設や商業施設、住宅等を集積して土地利用の高度化を図ることで、効率的かつ環境負荷の少ない都市構造を形成していくことをいう。
さ行	次世代自動車	川崎市総合都市交通計画では、電気自動車、ガソリンハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、ディーゼルハイブリッド自動車、(ディーゼル代替)天然ガス自動車、クリーンディーゼル自動車、燃料電池自動車を指す。
	市バスナビ	パソコンや携帯電話、スマートフォンから、市バスの運行情報や時刻表、経路などを検索、閲覧できる情報提供サービスのこと。
	スマートEVバス	環境負荷の低減を目的とする電気バスに、スマート機能を搭載したバスのこと。スマート機能としては以下のものを搭載(運行実態把握のための利用者乗降、属性把握システム、利便性・防災性の向上を目指したデジタルサイネージ、非常用コンセント)
た行	ターミナル駅	複数の鉄道路線が乗り入れ、バスやタクシー、自転車など様々な交通が集中する利便性が優れている駅のこと。
	誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン	誰もが訪れやすく暮らしやすいまちづくりに向けて、多言語表示などサイン等に関する整備の基本的な考え方を示したものの。

行名	用語	解説
た行 (つづき)	通行障害建築物	地震により倒壊した場合において、その敷地に接する道路の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困難とするおそれがある建築物のこと。 川崎市では、緊急交通路及び第1次緊急輸送道路の一部を耐震診断を義務化する道路として指定している。
	道路整備プログラム	客観的な指標などを用いて整備効果の高い箇所を選定することで整備箇所の重点化を図るとともに、整備路線やその決定方法、整備効果などを公表することにより、計画や目標を市民と行政が共有し、円滑で効率的・効果的な道路整備を推進するための計画のこと。  ※第2次川崎市道路整備プログラム(2016年3月策定)第1次計画の策定以降、東日本大震災の発生や、全国的な少子・高齢化の進展、さらには国際競争力の強化に向けた成長戦略など社会経済環境に大きな変化が生じており、これまでの取組結果を客観的に検証するとともに、社会経済環境の変化に的確に対応するために見直しを行ったもの。
な行	内方線付き点状ブロック	ホーム縁端を警告する点状ブロックにホームの内方を表示する線状ブロックが設置されたブロックのこと。。
	燃料電池	「水素」と空気中の「酸素」を反応させて電気を起こす発電システムのこと。自動車の動力源として利用されているほか、鉄道への利用に向けた技術開発が進められている。
	ノンステップバス	入口から出口まで床面に段差のない低床式の路線バスのこと。車いすの乗車も可能である。補助スロープやニーリング装置(床面を更に下げる装置)により、車いすでの乗降もスムーズに行える
は行	バスロケーションシステム	GPS(衛星測位システム)等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに、到着時間などを情報提供するシステムのこと。
	幅広車両(E233系通勤形車両)	従来の205系車両と比較し、全幅が15cm拡大し、定員が約1割増加となり、輸送力増強・混雑緩和が図られるJR東日本の通勤形車両のこと
	バリアフリー基本構想	バリアフリー法に基づき、鉄道駅及び周辺のバリアフリー化を重点的かつ一体的に進めるため、鉄道駅を中心として高齢者や障害者等が日常的に利用する施設のあるまとまった地区を対象とし、駅、駅前広場、周辺の歩道等に関するバリアフリー化の方針や実施事業等を定めたもの。
	フィーダー(端末)交通	木の幹に対する枝葉のようなこと。幹線が鉄道の場合は、バスや自転車等が端末交通となり、バスの場合は、自転車や徒歩等が端末交通となる。
	福祉キャブ	車いすやストレッチャーのまま乗降できるリフト(昇降装置)付き自動車のこと。
	福祉タクシー	道路運送法第4条の許可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業者であって、一般タクシー事業者が福祉自動車を使用して行う運送や、障害者等の運送に業務の範囲を限定した許可を受けた福祉限定タクシー事業者が行う運送のこと。

行名	用語	解説
は行 (つづき)	福祉有償運送	タクシー等の公共交通機関では、要介護者、身体障害者等に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合に、社会福祉法人等が、実費の範囲内かつ営利とは認められない範囲の対価で、会員に対して行う、乗車定員 11 人未満の自家用自動車を使用したドア・ツー・ドアの個別輸送サービスのこと。
	ホームドア等	鉄道駅舎におけるホームドア、可動式ホーム柵、その他のプラットフォームから鉄道利用者の転落等を防止するための施設のこと。
	複々線化	鉄道において、上下線ともに 2 線ずつの計 4 線の線路を敷設すること。
や行	ユニバーサルデザイン (ユニバーサル化)	年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者の立場や考え方に立って、快適な環境とするようデザインすること。
	ユニバーサルデザインタクシー	車いす使用者をはじめ、その他の障害者や高齢者も乗り降りしやすい、誰もが利用できるタクシーのこと。
ら行	リーディング圏域	世界や国の社会的、経済的成長を牽引する役割を担う地域のこと。
	連続立体交差事業	鉄道を連続的に立体化することによって、多数の踏切を一挙に除却し、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通の円滑性、安全性等を向上するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業のこと。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

川崎市総合都市交通計画

2015年度（平成27年度）進行管理年次報告書

発行：平成29年2月

編集：川崎市まちづくり局交通政策室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL：044-200-3549（直通）